

令和3年(2021年)12月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和3年12月7日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和3年12月14日(火)

出席議員

2番	田島明良	3番	柴田洋巳
4番	岡村哲雄	5番	大西瑞香
6番	原 隆伸	7番	奥村 仁
8番	樋口泰生	9番	太田哲生
10番	瀧本 攻	11番	近澤チヅル
12番	入江康仁	13番	家崎仁行
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

(うち早退議員)

4番 岡村哲雄

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	脇 俊 明	総 務 課 長	上 野 和 彦
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	宮 地 浩
環 境 管 理 課 長	宮 本 忠 宜	農 林 水 産 課 長	岩 見 建 志
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	上ノ坊 健 二
水 道 課 長	中 村 吉 伸	海 山 総 合 支 所 長	森 岡 純 司
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	世 古 基 樹
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠		

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	久 保 有 謙	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

9 番 太田哲生	10番 瀧本 攻
----------	----------

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

また、新型コロナウイルス感染予防の観点から、議員、執行部ともマスク着用の許可、演台、質問席及び傍聴席等の飛沫対策、休憩時の換気などを実施してまいります。

また、携帯電話の議場内への持込みは禁止となっておりますので、十分気をつけていただきますようお願いいたします。

なお、傍聴者におきましてもご協力をお願いいたします。

入江康仁議長

それでは、ご報告申し上げます。

本定例会において、9人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について本日は5人、15日の本会議で4人ということで、2日間で運営をさせていただきますと思います。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしたいと思っておりますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い、議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

9 番 太田哲生議員

10番 瀧本 攻議員

のご兩名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る11月30日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で質問者に対し周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお願い、お礼の言葉を述べないように十分注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださいますようお願いいたします。

願いたします。

それでは、7番 奥村仁議員の発言を許します。

奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

7番 奥村仁。議長の許可を頂きましたので、通告のとおり令和3年12月議会における一般質問をさせていただきます。

10月31日に町長選挙が行われ、尾上町長は4期目のかじ取りを担われました。今回の一般質問の項目を考える中で、今後の4年間のかじ取りで紀北町の未来をどのようにつくり上げていくのかと、たくさんの項目を準備し、1番目の質問者を狙ってわくわくしていたのですが、通告書を作成している中で少し的を絞らせていただくことにいたしました。

町長は、同日選挙でこの三重県4区にて衆議院議員となられた鈴木英敬代議士とも太いパイプを持たれていますし、新たに三重県知事に当選された一見知事は、県内でいち早くこの紀北町の1次産業を視察に来られたという、国・県ともに太いパイプを持ち、政策のぶつけ先をしっかりと持っておられると思います。3期12年の実績のもとに、4期目の前向きな町政のかじ取りに大きな期待を込めて一般質問に入らせていただきます。

さて、今回は先ほど述べたとおり4項目に絞らせていただきました。

1つ目は、熊野古道世界遺産登録20周年に向けての取組について、2つ目は、紀北町の医療需要と医療機関の体制について、3つ目は、本庁・支所間における業務連携と職員教育について、4つ目は、稼ぐ世代を応援する施策（経済対策）についての4つであります。

それでは、1項目目の熊野古道世界遺産登録20周年に向けての取組について入ります。

熊野古道は、平成16年7月7日に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されました。紀北町にも荷坂峠、ツヅラト峠、一石峠、始神峠、馬越峠があり、各峠の保全活動や語り部など、ボランティアの方々にご尽力いただいていることに改めて感謝申し上げる次第でもあります。

さて、今回の通告では、20周年に向けての取組を確認していくことですが、まず過去の周年事業についてどのような取組をされ、その成果はどのように効果を出しているのか、そして20周年の事業として計画内容についてお聞きしていきたいと思っております。

紀北町には交流空間みやまという団体があり、20周年に向けてSDGsを取り入れ、古道と交差している林道を整備活用して、高齢者でも障害者の方でも直接石畳みと森林の中の古道を感じられる整備について三重県に提案していることをご存じかと思いますが、紀北町長

として、この誰一人として残さない、持続可能なというSDGsの考えを取り入れた提案について、どのような見解をお持ちでしょうか。三重県との事業進行状況についてもお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは、奥村議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

1、2、3全て、まずはということによろしいですね。

それでは、過去の周年事業の内容ということで、1番目に頂きました。世界遺産登録の後5年ごとに記念事業を手がけてきたところでございます。内容につきましては、広域的に「熊野古道伊勢路」を各自治体で魅力発信をしていくなどの事業概要でございましたが、紀北町におきましては、5周年では伊勢から熊野をつなぐ約170kmチャレンジウォークへの参画や交流シンポジウムなどの講演などをいたしました。

10周年では古道ウォークを中心としたイベントのほか、「祭り」を催しての文化事業や「ふるまい」などをしております。

15周年では、台風などで中止を余儀なくされたものもございますが、これまでの古道ウォークを中心としたイベントのほか、これからを担う中学生への講演会を開催しているところでございます。

20周年に向けての取組ということが2番にあります。このことにつきましては、令和6年度の20周年につきましては、具体的な内容はこれから考査・調整をしまいでございます。具体的には、令和4年度に検討・構想し、令和5年度に体制づくりと実施内容の確定、令和6年度に計画された事業の実施等を考えております。いずれにいたしましても、検討を進めるに当たりましては、三重県、関係市町や各種団体と調整の上で構想していく必要があるものと考えております。

続きまして、SDGsを取り入れた事業展開についてでございます。SDGsにつきましては、世界共通の「道しるべ」として認識が進んできたものでありまして、現在策定中の紀北町第2次総合計画後期基本計画にも、その思想を取り入れるよう担当に指示しているところでございます。

SDGsは「誰ひとり取り残さない」ことを基本理念に、持続可能な開発目標の世界を目

指すものでございます。世界遺産の記念事業に限らず、全ての事業展開で留意すべき考え方という認識は持っております。

SDGsでございますが、17のゴールと169のターゲットで構成されております。ゴール11「住み続けられるまちづくり」のターゲットの一つに、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する」とあります。町では歴史上貴重な遺産を保護し保全し、次世代に継承しながら、取組を通じて観光資源として活用することで雇用やまちづくりにつながることを目標としてまいります。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

答弁いただいたのですけれども、周年事業、これまで5周年、10周年、15周年とやられてきました。各事業をやってきたのですけれども、これがこの熊野古道世界遺産を保全していきたり、残していきたり、いろいろな事業の中で、ちょっとやっつけ事業のようなふうに思えると言うと、企画化された方には非常に失礼なのかもしれないのですけれども、あまり見えてこなかったというのが事実、自分が感じるころなので、20周年に向けてはもう少し、ずっと未来につながる、残っていく、そういうような事業をしっかりと計画していただきたいなというふうに思うところでありますが、今の町長の答弁の中に交流空間みやまという紀北町の団体が、そういう石畳の途中の林道、交差点を使って、そういう誰も残さない、1人として残さないというSDGsの考えに沿った事業を提案されているというところで、それをご存じですかということもありましたので、その部分に触れていただけるとありがたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

存じております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

ご存じということで、これから三重県等と20周年に向けての事業を考えて行く中で、これも一つの提案として取り入れられていくのかなというふうに思うんですけれども、町長とし

てはこの提案についてどのように考えられておりますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

SDGsということもありますし、熊野古道のずっと我々は保存していかなければいけないと思うんですが、ちょっと保存自体が悪いとかという話ではないんですが、今の我々、銚子川、魚飛なんかを見ておりますと、そのアナウンスの仕方によって大変難しい課題が出てくると思います。我々としては林道としても舗装していただいたり、そういうみんなが行きやすいのはありがたい話だとは思いますが、そこでそうなったときにアナウンスして、議員が一番よく知っていると思うんですけども、ハイヒールで来たり、山登りじゃない方もたくさん見えるんですね、特に馬越峠は。そういう方たちが、ここにアナウンスして、そこまで車で行けるよとなったときに、果たしてどういう対応するのか。ここが一番頭に残っています。

もう舗装すれば林道としても、もうあそこ水道になって、相当掘れて通りにくいんです。私も車でも行ったこともあります。ただ、その部分を考えたときに、車椅子の方でも行けますよ、真ん中で見えますよといったときに、ハイヒールの人たちが我々もそれじゃそこまで行って、それで10台、20台になったら、もうとてもじゃないが引き返すこともできない状態なんで、そういった、もし舗装していただいても、それをどう活用していくのか、アナウンスしていくのか、そこら辺が難しい課題があるなと思っております。

県のほうも県議なんかも動いていただいて、そういう検討していただいておりますので、恐らくそういった面についても検討していただいていると思いますので、県ともそういった話が進んでくれば検討していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今、町長が言われたとおり、やっぱり道がよくなれば目的外の方も、当初の目的でやった内容外の方も入ってしまう、そういう難しいところもクリアしていくべきものがたくさんあると思います。なので、この4年度、5年度のうちに早く企画をしていただいて、できることはやっていく、できないことはできないというふうな形で、じゃどうするのかというのをしっかりと考えていって、この20周年に取り組んでいただきたいと思います。

現在、グーグルマップではツツラト峠、荷坂峠については、定点で入り口付近と途中を周辺画像が見られるようになっていました。馬越峠については入り口からずっとストリートビューで疑似的に体験することができるようになっていました。ただ、現場で感じるができない方々がいることも理解いただき、ぜひ20周年に向けて取り組んでいただきたいものだというふうに思っております。もちろん保全や語り部さんなど活動にご尽力いただいている皆様の事業もしっかりと応援していただかなければ、この世界遺産熊野古道が残っていかないということも申し添えさせていただきたいと思っております。

それでは、2項目め、紀北町の医療需要と医療機関の体制についてに入らせていただきます。

まずは町民が必要としている医療と受け皿である医療機関の状況について町がどれぐらい把握をしているのかお聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、2点目の医療機関の需要と医療機関の体制についての受入れ態勢等の把握についてお答えをさせていただきます。

当町の高齢化率は45%を超えておりまして、高齢になると複数の病気を持っていることが多く、医療は地域において住民の皆さんが安心して暮らすために不可欠な基盤でございます。町民の方が受診する医療機関につきましては、町として把握することは難しいですが、尾鷲病院の状況につきましてはデータがございますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

紀北町から尾鷲総合病院の外来を受診されている方は年間延べ約1万4,000人、月別では1,200人前後の方が外来を受診されております。また、尾鷲総合病院に入院されている紀北町の方は年間延べ約1,000人、月別では90人前後の方が入院をされているところでございます。

国は、地域の身近な診療所や病院の中から、健康に関することを何でも相談できる、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる、身近において頼りになるご自身のかかりつけ医を持つことを推奨しております。かかりつけ医がいると、体調の変化で気になることを気軽に相談でき、新たな病気にかかったときでも、体質や過去の病歴などに照らして診療をしてもらえます。大きな病院で診療が必要な場合でも、かかりつけ医の紹介状を持っていけばスム

ーズに受診することができます。

しかし、中には地域の診療所やクリニックで診療できる病気やけがの場合でも、大きな病院を受診するケースも少なくありません。このような医療機関のかかり方をすることで、大きな病院では患者の待ち時間が長くなるだけではなく、救急医療や重篤な患者さんへの対応など大病院が本来果たす役割にも支障が生じてしまいます。

このようなことから、町といたしましても、日頃から＃8000番や1199番など電話による医療相談や診てもらえる医療機関の紹介ダイヤルの啓発を引き続き行いまして、かかりつけ医を持つことや医療機関のかかり方など普及啓発に努め、町民の皆さんが安心できる医療体制の支援ができるよう取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

町内の医療需要状況というのは、尾鷲総合病院へ通院される方、入院される方等、今答弁いただいたんですけれども、現在の町内でいろいろな病気にかかったりされるところと、今の中になかったところが、人工透析をされている方の不便であったり、状況、受入れ先の状況であったり、小児科、産婦人科、歯科もそうだと思います。人口も減っていく中で歯科についても、どれぐらいの需要等あるのか、産婦人科についても後でお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、どのような状況にあるか、そこら辺も含めて答弁いただけるとありがたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

透析につきましては、尾鷲に透析の部分がございます、我々も透析に対する交通費の助成等もさせていただいているところでございます。産婦人科は今いらっしゃる先生が高齢になって、今尾鷲市ではどうしようかという検討をしているところで、また1人体制が産婦人科は難しいような科でもございますので、尾鷲市のほうも我々も、そういった三重大等から回していただけるようなそういう努力もしております。

歯科医に対しましては、今、紀北町に関しては結構歯科医師さんがたくさんいらっしゃいますので、今、重篤な口腔外科とか、また別なんですけれども、歯科医の皆さんには結構充足しているのではないかと考えております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

それでは、医療需要の現況をお聞きした上で、救急医療についてお聞きしたいと思います。
現状の救急医療体制について紀北町民の住民の充実度というか満足度と、あと体制を取っている尾鷲総合病院の充実度について、どれくらいあるとお考えでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

救急医療ということで、出動件数等で表現をさせていただきたいと思います。令和2年中です、これからすると海山消防署が446件出動しております。紀伊長島消防署は473件、919件ということになっておりますので、いかに尾鷲病院がこういう救急医療にとって大変重要な役割をしているかということが示されているところでございますし、またドクターヘリということで、尾鷲病院ではなかなかこの担当医さんがいない、それからまたちょっと治療が難しいというようなときは、ドクターヘリが出動しております、令和2年におきましては15件、ドクターヘリが活動しております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今答弁いただいたのは、救急搬送、救急車で病院に搬送される件数とドクターヘリでそのまま直接搬送されたりする件だと思うんですけども、救急車を呼ばずに救急による尾鷲総合病院へ家族の方が乗せて行って、そして救急扱いでされる方も、このほかにまだあると思うんですね。その方の満足度というところも、これからの病院の在り方についても考えるべきところがあるかと思っておりますので、その次に進めていきたいと思っております。

紀北町は令和2年度と令和3年度に、それぞれ救急医療体制特別支援金として年間4,400万円の支援を行いました。私はこの予算が示された当初、この支援をするに当たり、尾鷲総合病院の赤字部分について、紀北町としてはどれだけ把握しているのだろうかという少し腑に落ちない思いがありました。ただ、救急医療体制にかかる赤字部分を埋めるためという予算説明に対し、住民の方からも、我々にとって大切な救急受入れ先として支援すべきなのではないかというふうに意見も頂いて、2年間の予算に賛成したところでもあります。

この質問の通告をした後、尾鷲市議会において、持続可能な尾鷲総合病院の経営についてとして一般質問をされました。その中でも2年間における紀北町からの特別支援金についてお礼の言葉とともに、赤字経営が続く救急医療に対する持続的な支援の働きかけについて質問もされ、市長は引き続きお願いしたいと答弁されております。

一方で、病院経営としては、令和2年度の収支見込みを4億5,281万円の赤字見込みとしていたものの、コロナウイルス対策の国庫補助金6億3,981万円などもあり、結果5億1,827万円の黒字決算となり、一時借入金も1億4,000万円になったと発言をされておりました。これについては、コロナ禍での一時的な状況でもあり、この状況下にあっても救急医療体制については同じように赤字の状態なのかもしれません。

また、産科医療に関しては、東紀州から新宮市に至るまで現在は民間病院が2軒、尾鷲総合病院の産科医も先ほど町長が述べられましたが、本年度で定年を迎えると聞いております。ただ、定年延長であったり、三重大のほうにお願いして代わりの方をお願いしたりというふうにされているとも聞いております。産科医の確保や小児科医の確保は、紀北町の子育て世代にとって非常に重要な施策にもなると考えます。

尾鷲市長は今後、紀北町の、この部分は少し聞き間違いもあるかもしれないので、ちょっと間違っていたら指摘いただきたいと思います。尾鷲市長は「今後、紀北町との連携を強化していきたい」と答えられ、尾鷲総合病院運営懇話会への参加など、紀北町長、副町長、福祉保健課長に説明していると答えられています。この懇話会の参加なのかどうなのかという部分がちょっと聞き取りにくかったので、間違っているかもしれません。私はこの際、尾鷲総合病院の持続可能な経営のために尾鷲市としっかり連携し、紀北町民も安心して通院、入院治療ができる病院となるよう4,400万円の支援だけでなく、経営に必要支援についてしっかりと尾鷲市と検討をしていかなければならない時期に来ていると考えますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、協力体制ということで、現在の状況をお話しさせていただきます。

尾鷲病院につきましては、24時間365日の救急患者の受入れを行っていただいているところでございます。紀北町にとっても町民の命を守るため、なくてはならない病院だという認識があります。令和2年度、3年度の2年間、住民の命を守る医療を確保することを目的と

して、救急医療部分に対する財政的支援として尾鷲総合病院に救急医療特別支援金を年4,400万円、2年間で8,800万円の特別支援を行いました。紀北町にとっても町民の暮らしを守るため、尾鷲病院はなくてはならない病院であることから、救急医療部分に対する財政支援を行うこととして、救急医療全体の直近3か年の平均赤字額の概ね2分の1を特別支援することといたしました。

また、尾鷲総合病院には、従来から尾鷲市と紀北町は救急医療体制事業負担金3,332万円、うち紀北町は1,599万3,600円の負担を行っているところでございまして、令和2年度、3年度につきましては、紀北町から尾鷲病院に総額年約6,000万円の救急医療に対する支援をさせていただきます。

休日及び夜間の救急医療体制を維持するためには、尾鷲総合病院の常勤医師だけでは対応が難しく、外部医師の応援を受けて体制を維持していただいております。紀北町からの支援金につきましては、応援医師の人件費等に充てることで24時間365日の救急患者の受入れ態勢を確保していただいております。

また、尾鷲市のほうの懇話会の話なんですけれども、これは私のほうにはそういう問合せもございました。しかし、現時点では懇話会のほうには出席させていただかないという旨を伝えているところでございます。

また、尾鷲病院の状況につきましては4,400万円を拠出しておりますので、支援させていただいておりますので、尾鷲病院のほうからいろいろな報告は受けているところでございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

いろいろ答弁を頂きました。それでは、救急医療の4,400万円の拠出に関して、ちょっとそこに戻ってお聞きするのですけれども、救急医療の赤字部分に関しての値する2分の1を紀北町が持つというところなんですけれども、その救急医療に関する赤字部分という部分の算出方法というのか、その辺がちょっと今頃と言われたらあれなんですけれども、この4,400万円を拠出するに当たっての尾鷲からの赤字部分の算出方法というの、どういうふうな算出で救急医療が赤字というふうに使われているのかお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

副町長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

中場副町長。

中場幹副町長

それでは、私のほうから少しご説明をさせていただきます。

尾鷲病院への補助、支援につきまして、議員の皆様方にご説明をさせていただきましたときの資料でございますが、尾鷲病院から私どものほうに頂いた収支に関する表がございます。この中で収益につきましては、救急ですので、外来の収益ということが入っております、費用につきましては給与費、材料費、経費、減価償却費、医業外費用、空床確保とって空きベッドですかね、その費用を計算されて、その差引きで赤字ということで平成28年度が1億5,300万円、平成29年度が1億7,000万円、平成30年度が1億5,900万円ということで、それを平均させていただきます、折半というわけじゃないのですけれども、2分の1と、約2分の1ということで4,400万円という数字を出させていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

収入に関しては、救急で来られた方の医療収入というところだと思いますので、支出に関してはその受入れ態勢を整えておくという部分であって、その治療にかかる部分ではないというふうに考えていいのかなというふうに思うので、それに関しても含めて病院の経営がどうなっているのかというところを一緒に話をしていかないと、紀北町民がやはり4,400万円、以前から補助している部分と足して6,000万円の補助をしていくことだけで、病院が本当に成り立っていくのかという部分に関しては不安なものもあろうかと思っておりますので、ぜひとも尾鷲市としっかりと話をしていって、尾鷲総合病院の持続可能な経営に携わっていただきたいというふうにも思っております。

それでは、次の本庁・支所間における業務連携と職員教育についてに入らせていただきます。

私は、海山地区の住民の方からの問合せや要望などを頂く割合が高く、内容に応じて支所へ問合せをしたり、本庁へ問合せをしたりいたします。ただ、その際に不思議に思うことが

多々あります。町の業務の連携の在り方や方法などについてお聞きしていきたいと思います。

私が不思議に感じる部分というのは、ある業務のことで問合せをしたときに、本庁に問合せをさせていただきました。すると、海山地区の内容なので支所で聞いてほしいというふう
に返事を頂きました。内容により支所だけで完結することもあるかもしれませんが、本庁
でするので、業務の把握上、支所の仕事内容、業務内容も知っていてしかるべきではないでしょ
うかと思います。これがまるきり逆のことで、本庁での業務内容を支所に問い合わせた場合
なら理解はできることもあるのですが、このような現状について町長は職員に対してどうあ
るべきだとお考えでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本庁と支所の業務連絡の状況についてお答えをさせていただきます。

本庁と支所の業務連携についてでございますが、平成17年の合併に伴いまして、組織機構
は総合支所方式によって配置されているところでございます。本庁舎が移転した平成25年1
月から本庁、海山総合支所の体制となっております。現在、本庁として16の課などと39係を
配置し、海山総合支所には6室10係を配置しております。

業務連携の状況であります。基本的には対応処理する事務の分担を関係する部署で協議
し、本庁と総合支所のどちらかで処理するもの、総合支所が窓口となり本庁で処理するた
めの調整を行うものなど事前にそれぞれで決定し、できるだけワンストップで対応できる体制
を取りつつ、情報共有に努めることといたしております。

総合支所では即時対応が難しいものについては、本庁の担当者と協議し、処理対応を決定
することになりまして、総合支所の室長等に事前に事務処理権限等が決められているものを
除き、事務処理の最終決定は本庁課長が行うこととなっております。そして、やはり議員お
っしゃるように、業務連携の重要性は私自身も認識しているところではございますが、ワン
ストップということもございまして、支所のできる、また本庁内で完結する、また上へ上が
ってこないようなこともございますので、内容によってそれぞれの連携の仕方も多少の違い
は出てくるものと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

単純なというか、何もないときというか、ごく一般的な業務連携をお答えいただいたところだと思うのですが、僕は紀伊長島支所と海山支所、本庁という形があるのであれば、紀伊長島支所に尋ねたところ、海山のことは分からないというふうに答えられるのは、それは仕方ないなというふうに考えます。

ただ、本庁にお問合せをして「支所でやっていることは分からない」というふうな返事を頂くと、「いや、本庁はじゃどういう役目なんですか」というふうに考えてしまうところです。この考え方が僕のほうがおかしいということであれば、おかしいと言ってくれたらよろしいのですが、本来は本庁は支所と紀伊長島で起こっていること、海山で起こっていること、業務の内容は知っているべきだと思うのですが、それについて町長はいかが考えですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど少しお話しさせていただきました。その業務の内容によりまして、支所で完結してしまうという言葉は悪いですが、そういうものについて本庁が把握しない部分はたくさんあります。これ私も議員と同様に本庁に聞いて、「いや、海山地区の町民から言われたけれども、どうなっているの」といったことで、本庁の職員知らないということも多々ございます。それはどの程度のレベルかによって、支所で完結し、支所長の判断でできるものについては上がってこない部分もございます。ただ、本庁の決裁権限等の要るようなものについては、もちろん本庁の課長なり、その係長なりがしっかりと知っていることが重要だと思っております。いずれにしろ、議員おっしゃるように、できる限りお互いの業務を連携して知ることが大事だと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今、答弁いただいたとおりだというふうに思います。電話対応については、職員教育の一環であると考えております。先ほどの件の場合、「確認した上で改めて報告します」というふうに答えてもらうのがマナーではないのかというふうにも考えるところでもあります。これが住民であれば、いろいろな感情につながっていくものだというふうに思いますので、これも今後考えていってほしい問題だというふうに思います。

例えば始業して10分しかたっていない、8時40分の時点で、自分の部署の上司がどこへ行ったのかすら把握していない職員もおりました。電話をして「誰々さん見えますか」という問合せに、「ただいま席を外しています」とか「今日は休暇となっています」という返事だけが返ってくることもあります。一見、丁寧な対応をしているようにも感じますが、本来なら要件を聞き、折り返し本人からかけ直すことや他の職員で対応可能な者に代わってもよいかと伝えるべきだというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

他県のある市では休暇を取るときなど、その職員が自分の仕事内容をほかの誰かがきちっとフォローできるよう、あらかじめ前日に引継ぎをしておき、住民等からの問合せにしっかりと対応できる体制をつくっているとも聞いております。紀北町では接客マナー研修や様々な研修を行っている聞いていますが、研修内容が活かされていないようにも感じます。町長の考えをお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がおっしゃったことは、もったもな事だと思っております。そういう中で、私もやっぱりそういう「報・連・相」の話ですね、これはもうしっかりやりなさいと課長会議で3回に1回ぐらいはよく言っています。ですから、まず私よく挨拶の話しをします。挨拶は言葉の始まり、言葉は自分の意思を伝えるものであるという話もよくさせていただいておりますので、まずそういった住民と今のような形での接点は電話対応から始まるものだと思います。

だから、その対応をしっかりとすべきだと思いますし、まだまだ役場の中でも個人名を名乗らない職員もございます。私がかけた場合でも。そういったところをしっかりと研修して教育して、住民の方にそういう不都合のないようにするように、ただ現実には係ではない方が受けられて、いいかげんという言葉悪いんですが、間違えた答弁するのもあれなんで、そこでは業務のすみ分け等もございますので、いろいろな課題があると思いますが、議員おっしゃるようまず電話対応、先ほどおっしゃっていただいたように本庁・支所の連携全て「報・連・相」、そして心を込めたおもてなしの心での、おもてなしというところちょっとおかしいですね、心を込めた対応が必要だと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

これに関しては、せっかく予算を使って研修をされているわけなので、新人研修だけではなくて、ほかの何年も勤務されている職員に関しても、改めて初心に帰って、そういう研修に励んでいただいて、住民からの電話にしても、しっかりと対応できるような職員さんが育っていただくと、安心して住民生活ができるのかなというふうに思いますので、そこら辺もお願いしておきたいと思います。

もう一つは提案となりますが、新採職員の民間出向研修を取り入れてはどうかと考えであります。難しいかなとはいうふうに思いますけれども、少し話をさせていただきます。

新採職員の中にも、在学中にアルバイトなどを初め民間事業所の経験がある方もおりますが、大半は高校や大学を卒業し、農林、水産、商工・サービス業などのような民間の感覚に近い仕事経験がないまま業務に就いてしまいます。極端なことを言えば、農業、林業、水産業、商工・サービス業に各3か月の出向をし、見識を高めた上で役場職員として住民と接する仕事に就くことが、より能力の向上につながり、住民には安心を与え、職員自身だけでなく役場全体の能力アップにつながると考えますが、町長の考えをお聞きます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

民間との交流というような感覚ですね。基本的には私は大賛成なんですよ、その考え方は。ただ、議員も薄々気づいていると思うのですが、人の数、職員の数の問題があります。それと、新規の職員については公務員としての基礎を学ぶことがまず第一なんで、そこでやはり学ぶことを学んで、そこからどこか出すという形は私も本来したいところです。公務員の感覚だけで育つ職員ではなし、民間の方たちの気持ちをくみ入れた職員として育てほしい。これは今できないんで、民間の方たちと交流したり会議をしたり、そういったことをすることによって、自分の心やスキルを上げていくのが今紀北町のやっているところなんで、いろいろなイベント等も通じて、相手に立場に立って物事を考えるということを私いつも申し上げております。

そういった中で、交流については大変難しい部分がございます。人的な問題でですね。そのところは少しご理解いただきたいなと思いますが、気持ちとしたりいろいろな職場へ出て現場へ出て学んでもらうことが、よりその人自身の、また人間性も上がってくるのではないかと考えております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

町長と意思が一致する部分があつて、少しよかつたなというふうに思うわけですがけれども、極端なことを言って1年間のことを言いましたけれども、短期間でもいいんじゃないかなというふうにも思います。また、地域おこし協力隊、これも町長の初日の基本方針にありましたけれども、地域おこし協力隊をしっかりと活用されて、こういうところに使えるかどうかというのはちょっと難しいかもしれないですが、職員が出向している間のいろいろな事業を地域おこし協力隊の方も担うということも必要な部分かもしれないので、そこら辺も考えて、少しでも町長の思い、私の思いというところで実現していただけると、紀北町のパワーアップというか職員のパワーアップにつながるのかなというふうに思いますので、ぜひ取り入れていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後に稼ぐ世代を応援する施策（経済対策）についてに入ります。

私の名刺には、このように「稼ぐ世代への応援」というふうに書かさせていただいて、ずっとこれを使わせていただいているんですけども、もちろんほかの世代を応援しないわけではありません。ただ、その場しのぎのような対策、高齢者支援などについては、財政を圧迫してしまい、町民全体が苦しい財政負担を強いられる結果につながるのではないかとこのように思います。

勤労世代が安心して仕事ができる、事業主がもっと稼ぐために努力していける、そのためにもっと雇用を増やすことができる、先ほど言ったような行政の職員が出向していけると、その職員もいろいろ事業に参加して雇用として活用できるというもの、これにつながってくると思います。そして、仕事は増え、収入が増え、そして無理をせずにも喜んで高齢者を支えていける町になっていく、そのような施策をこの4年間で進めてほしいと思っております。

現在取り入れている施策とその効果、そして町長が今期進めていく数年先への仕掛けなどお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

稼ぐ世代、ここがやはり町政にとって大事なところだと思っております。そういった意味で直接経営支援とか、なかなかできない部分がございます。稼ぐ世代というのは、やっぱり

生産人口という話になりますので、そこで生産する、そして子育てをしていくということがありますので、トータル的な感じで様々な角度から行っていると私自身は思っております。

そういう現在行っている施策の中身、簡略ではございますが、どういうことをやっているかということ、応援させていただいていることでは、学校教育においては幼稚園における一時預かり保育、小中学校に来る第3子以降の給食費の無料化、奨学金の貸与、住民課では子ども医療費助成事業、一人親家庭医療費助成事業、福祉保健課では児童保育事業、私立保育所保育対策事業、子育て支援センター設置事業など実施しております。

また、農林水産課では経営転換協力金事業、紀北町木造住宅建設促進事業費補助金事業、漁業近代化利子補給金補助金事業など、商工観光では創業支援補助金事業や小規模事業者利子補給等事業としてマル経・衛経融資に関する利子補給事業などを実施しております。

事業効果ということなのですが、これらをすることによって、複合的に稼ぐ世代を支えるということになってくると思います。稼ぐ世代がどういう形の業種にいるかということもございしますが、それぞれの業種に対する助成も産業的にはやっておりますが、一般的な公務員、普通の会社員の方もいらっしゃいますので、そういった面からの支えるということも重視しております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今行っている施策、子育て世代だけではなく、いろいろな範囲でお答えいただいたと思います。その中で町長に先ほど質問をさせていただいた中のこの4期目4年間の中で、町長がこれはやっていきたいんだというふうに思えるところがあれば答えていただきたいなというふうに思っていたのですけれども、それがございましたらお願いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今お答えしたようなことが私、新たな町長というわけではございませんので、我々は今、議員がおっしゃったような視点からも、いろいろな角度でこれまでやってきたこと、それを着実にしながら、稼ぐ世代、そういった世代を応援することをしておりますので、具体的な部分では、それぞれ産業別とか、そういうのがございますので、全体的によく最近使う言葉なんですけれども、まずコロナ禍の影響を戻して、それから元の状態からまた上げていく、

それが稼ぐ世代への支援につながっていくものだと思っております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今までずっと3期やられてきた中で継続してやっていくというのも一つの施策なのかもしれないというところで、この中でまたいろいろなやり方が変わってくるかもしれません。中で、やはり子どもを育てながら、収入が少ない、仕事をしながらとなると、家賃が足かせになってきたり、最近で言えばガソリンが高いとか、いろいろなマイナス面が家計を圧迫してくると。そうなる仕事にも力が入らないとか、いろいろなことが重なってくると思います。そういうところを何らかの形で支援していく、そういう制度というのもいろいろあると紀北町で生活するのは楽やなど、もっと仕事してみようかなと、そういうふうなことが増えて税収にもつながるところの部分も出てこようかと思っておりますので、できればそういうような施策を考えていっていただきたいというふうに思います。

いずれにせよ、町長一人で進めることができない町政ですので住民のご理解とご協力、職員のやる気とスキルアップ、我々議員の理解と応援、しっかりとした財政運営で持続可能な紀北町にしていかなければなりません。我々は来年が任期であります。町民の皆様から審判を受けることとなりますが、まずはこの1年、町長の政治方針に少しでも私の提案が取り入れられるように私も努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをしまして、私の12月議会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

入江康仁議長

これで奥村仁君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。10時45分まで。

(午前 10時 28分)

入江康仁議長

それでは皆さん、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 45分)

入江康仁議長

次に、9番 太田哲生議員の発言を許します。

太田哲生議員。

9番 太田哲生議員

9番 太田哲生。

議長の許可を得て、紀北町の行政機構の改革について一般質問をさせていただきます。つまり、課室係、支所、出張所などの改革についての質問であります。

まず、紀北町の行政機構の改革の必要性について述べます。

一般的に行政機構の改革につきましては、事務事業の見直し、組織・機構の改革、財政の健全化、定員の適正化、そして職員の意識改革という大きな課題があります。行政機構の改革は痛みを伴うことがよくあります。変えることのリスクと変えないことのリスクであります。しかし、積極的に改革を進めた方がよいと思います。組織は常に改革が必要であります。何年か経ちますと組織が硬直いたしまして、職員の考え方が硬直化するおそれがあります。創造的破壊とは言いませんが、地道に改革することが重要であります。組織には必ず新陳代謝が必要であると思われまます。

近年の大きな改革は、紀伊長島町と海山町の合併でありました。行政機構が大きく変わりましたし、職員の意識も変化いたしました。その紀伊長島町と海山町が合併して以来、16年程度経過しております。その間、大きな機構改革はなされておりませんが、時代が大きく変化しております。

この地域におきましては、少子高齢化、人口減少、環境面におきましては空き家、農地の耕作放棄地、山林の放置林などは紀北町の町政に大きな影響を及ぼしております。

また、南海トラフの地震、津波、気候変動による豪雨などの対策も必要であります。また、これらのことは全国的な行政の課題でもあります。そして、町の行政の主な基本的な業務には地域防災の強化、生活環境の整備、生活基盤の整備、福祉の向上、教育の充実、産業振興などの基本的な政策があります。

また、新しい行政の課題としまして、健康問題と行政のデジタル化などがあります。最近、テレビなどを見ていると、健康番組が多くなります。国民が関心を持っているものと思われまます。これからは健康格差が大きくなるものと思われまます。いかに健康格差を少なくするかが町政の課題となります。

また、行政のデジタル化であります。国においてデジタル庁が設立され、デジタル改革

が言われております。これからはデジタル化により行政の制度や業務は変化してまいります。紀北町としましては、住民の要望を的確に把握し、社会の変化に対応し、町政の発展充実に努め、住民サービスを向上する必要があります。また、役場職員につきましても、働き方が変化しております。特にこれからの課題は定年後の職員、そして会計年度任用職員の仕事の内容などになるかと思います。これらのことを考えて行政機構の改革をしなければならないと思っています。

行政の機構は歴史とともに変化しております。

まず、旧海山町の例を挙げさせていただきます。例えば危機管理課です。昭和50年代は総務課総務係で対応しておりました。平成の時代に入り、阪神大震災の頃から災害が多発してきまして、災害対応が行政の大きな職務となってきました。平成16年の豪雨災害以後に危機管理課ができました。

そして、次は環境管理課であります。私が役場に就職した昭和47年の頃は、保健衛生課衛生係で廃棄物、一般廃棄物処理、環境対策の事務をしておりました。不燃物処理場の建設、一部事務組合による現在のし尿処理場の建設、ごみ焼却場の老朽化、RDF施設などの建設、そして住民の環境意識の高まりなどにより、環境問題が大きくなりました。昔の衛生係では対応できないように思います。そこで、RDF施設の建設の頃から環境管理課が誕生いたしました。

ほかにもたくさんありますが、時代の変化に対応するため、役場の行政機構課が変化しております。その役場の行政機構の改革について私の意見であります。

まず、役場の行政組織は住民の要望に応えるため、効率のよい行政組織を構築する必要があります。そこで私が提案しますのは課長の職務の範囲を狭くして、その業務に専念する。そのために現在の課を小さく分離する。例えば福祉保健課を福祉担当と健康担当に分離する。農林水産課を農林担当と水産担当に分離するなどであります。これからは課長の事務分担の範囲を狭くし、専門的に業務を行う、そして副町長が町政全般の視点で役場の業務、町政、指揮監督をするのがよいと思われまます。来年度に向けて行政組織の改革に取り組んでいただきたい。これらの紀北町の行政機構の改革について町長の考えをお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、太田議員のご質問にお答えをいたします。

町行政の執行に当たっては、住民ニーズ、行政課題などに的確に対応できる効率的な事務執行体制を整える必要があると考えております。これらを踏まえ、組織体制についてはこれまでも必要に応じて組織改編などを行ってまいりました。しかしながら、社会変化が早く、行政課題は多様化し、また新型コロナウイルス感染症対策など、これまでの対応した経験がほとんどないような対応が求められている状況も発生しておりまして、町にとっても相当な負担となってきているところでございます。

また、超高齢社会を迎えて健康長寿社会の実現が求められているところでございます。さらに急激なデジタル社会への移行など、社会情勢の大きな変化が急激に進んでいる状況にあり、これらの新たな多種多様な行政課題に対応していく必要が出てきているところでございます。私といたしましても、町行政が健康長寿社会の実現やデジタル社会への急激な移行に対し、町民の皆様のニーズに的確に応えていくためには、組織機構の見直しも検討していく必要が出てきているものと考えております。

入江康仁議長

太田議員。

9番 太田哲生議員

現在の社会情勢を見ても、社会は大きな変化しております。この社会情勢の変化に対応することは、町行政にとりまして非常に重要なことでもあります。そして、役場の業務は組織で地域のために仕事をするものと考えております。組織が大事であります。組織の改革よろしくをお願いします。

これで私の質問を終わります。

以上でございます。答弁要りません。

入江康仁議長

これで太田哲生議員の質問を終わります。

入江康仁議長

次に、8番 樋口泰生議員の発言を許します。

樋口泰生議員。

8番 樋口泰生議員

議長の許可を頂き、令和3年12月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

今回は、紀北町の持続可能な行政運営・政策課題について町長の答弁を求めます。

紀北町は平成17年合併当時1万9,963人、約2万人を有した人口が現在では1万4,935人、これ11月広報にてでございます。5,000人以上の減少、平均で毎年300人以上の減数であります。この加速度的な少子高齢化、加えて財政状況の多くを占める地方交付税の合併算定替等々の終了による硬直化、それに伴う行政運営、行政サービスの縮小ということで、過疎対策債、いわゆる過疎債等の重要性が今まで以上に増してきております。こういった問題・課題に対して、行政当局はいかなる手法を用いて対峙・対応していくのか、7つの項目に分けて質問いたします。特に紀北町過疎地域持続的発展計画、期間が令和3年度から7年度の内容から詳細説明を求め、行政施策の今後を町民の皆様とともに理解を深めていきたいと考えております。

まず1つ目は、移住・定住・地域間交流の促進について、2つ目、産業の振興について、3つ目、地域における情報化について、4つ目、交通施設の整備・交通手段の確保について、5つ目、生活環境の整備について、6、教育の振興、特に生涯学習・スポーツについて、7、ゼロカーボン・地域温暖化対策についてであります。

以上7項目について質問いたしますが、項目が各課横断的で、なおかつ複雑に課題が絡み合っておりますので、町長からは一遍にお答えいただきたいと思います。

なお、基本的には1から順に必要な応じた再質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、樋口議員のご質問にお答えをいたします。

人口の減少、少子高齢化の進展など活力が低下している地域を総合的かつ計画的な振興施策を実行していくためにも、国の特別措置を得られる、過疎地域持続的発展計画をまちづくりに役立てたいと考えております。本計画では、交流人口が多い地域特性を活用し、町の魅力向上と地域資源などを活用した交流などを高めながら、移住・定住・地域間交流の促進を図ることとしております。

経済面では、第1次産業のほか商工業などの振興とともに、町の強みである観光リゾートを伸ばすこと等により、産業の振興を目指すほか、近い将来、対応が必要とされるデジタル

化においては、情報技術による格差が発生しない地域における情報化を進めようとしているところでございます。

また、不自由のない住民生活を送っていただけるよう、道路インフラなどの整備・維持のほか、日常生活や通院・通学などを確保するため、交通施設の整備、交通手段の確保、消防・水道施設や廃棄物処理施設などの生活環境の整備、状況に応じた教育環境の整備やスポーツ・文化施設などによる生涯学習面などにも発展させる教育の振興とともに、温室効果ガスによる地球温暖化の影響を抑えるためにゼロカーボン宣言をするなど、地球温暖化に資する施策を進めたいと考えております。

計画によって進める施策経費につきましては、過疎対策事業債をもって財源とすることができ、財政負担の軽減が図れますので、今後の事業推進に活用していきたいと考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。横断的かというと、全ての問いに対して今お答えいただきました。先ほど申し上げましたように1つ目から順に私の気になる点、または突っ込んでお聞きしたい部分に町長に答弁いただきたいと思っております。

まずは、この今回の質問は人口減少に対する町長の姿勢というか、お考えをお聞きしたいところがまずありまして、10月28日の地方新聞「候補者の横顔」という部分がありまして、その中の記事に「地域経済の衰退や人口減少は基本的にあらがえる問題ではないとした上で」という答えを返してみえますね。いろいろな文章の中の一部を切り取ってとよく言われる話なんです、これに対しては「あらがえない問題」というふうにお答えいただいとると思うんです。私自身、紀北町の中でリーダーとして、たかが言葉上であっても「あらがえない」という回答が欲しくないなど。苦勞してでも無理してでも「あらがう」という答えを頂きたいと思っていたんですが、まず1つ目に入る前に、その点に関して町長のお考えありましたらよろしくお願ひします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、新聞にどのように書いてあったか記憶にはございませんので。ただ、私の考える中で

地域経済というものが紀北町の中だけでは回らないと。国との流通や世界を見て国と、そして流通、特に第1次産業なんかは価格をこちらで決めるものではなしに、市場やそういうところを出していくことによって、経済的な価値が決まるようなものがたくさんございます。そういう意味では地域経済として、なかなかこの紀北町だけで完結するようなものは難しいと。だから、そういう例えば今のガソリンでもそうなんですけれども、そういったものであらがえない部分があると、そういう趣旨のことではないかなと思います、きっと。言葉を使ったかどうかは記憶にございません。

それと、人口減少についても、これは同じくこれもほとんどの方が同じような考え方なんですけれども、下がっていくことは一定仕方がないという認識をそれぞれの市町、小さなうちのようなところではあります。我々はそういう中で人口減少、少なくなることはやむを得ない部分もあるんだけれども、その中で小さくても元気のある町をつくっていききたいというようなことを発言したような記憶はございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。意図としては、私あらがってほしいというか、いわゆる減少率を減らすための努力は惜しまず続けていただきたい。この後の質問は、そういった意味合いで質問始めさせていただこうと思っております。ですので、人口に直接影響します1問目なんですけど、移住・定住・地域間交流の促進についてであります。

これについての問題、課題、解決方法ですね。先ほどの最初の質問に対しての答えの中では具体的施策というのがちょっと分かりづらかったので、それについて全てでなくて結構ですが、取り立ててお話しいただけるような、この施策をお答えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

移住・定住・交流人口、関係人口とか共同人口という言葉も最近を使うことになっております。そういった中で、今、集客等や人口減少だけでは数字的に言えないということで、交流人口というのが使われましたね。以前、総合計画では交流人口200万人を目指すという目標もございました、重点プロジェクトの中で。

そういうことからすると、そういったこと全体を含めて先ほど私が申し上げましたような小さくても元気な町をつくっていかねばいけないという観点から、移住・交流については体験型観光をしっかりとやることによって、いろいろな方が紀北町に訪れてきていただく。例えばこれも選挙でも申し上げたのですが、熊野古道5つがございますので、それは連携させること、また銚子川、城ノ浜プール、そういったものをしっかりと活用していく。それから、スポーツ交流を進めながら、スポーツ合宿やスポーツ大会を紀北町に誘致していくというようなことが今までもやっておりますし、これからも力を入れていかねばいけないと思っております。

それと、今、協力隊の方をお願いしているのは、紀北と都市部のネットワークづくりということで、関係人口という観点から、例えば紀北町から都市部、その他いろいろなところへ出てみえた方々と連携を取って、そういう方たちのお力も借りながら、しっかりと元気のあるまちをつくっていききたいということもございます。

そうすると、議員の得意な分野だとは思いますが、スーパーシティ、デジタルを活用しながら、そういったことでいろいろ今こちらにいてもできるということがたくさんございます。都市部とか他の方とのつながり、そういったことをしっかりと踏まえながら施策へ盛り込んでいきたいと、そのように考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。今お話しいただきましたのは、交流人口、関係人口について特にお話しいただいたと思うのですが、私自身、先に申し上げましたように、これですね、紀北町過疎地域持続的発展計画に沿ってお聞きしたいと思います。この中の8ページ、③に記載されております移住希望者への情報提供や多様な支援、空き家バンク制度の活用や住宅リフォーム支援による一層の住環境の向上と書かれておりますが、この中の空き家バンクに関しては実績をお答えいただければありがたいです。現在どういう状況で、どういうふうな結果出ていると。

私、特に思うのは、住宅リフォームについてなんです。町内事業者の経済対策の目的もあるうかと思うんですが、ここの時点では町民の皆さんの住環境の整備向上に資する目的があるのではないかと。それはなぜかといいますと、今年度、令和3年度この住宅リフォームに対する応募、公募をやったところ、129の中の50の住民の方への補助金認可という。これに対

して、やはり向上に努めていると言えるのでしょうかというのが今回の質問であります。答弁よろしく申し上げます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この住環境の整備ということですね。それで、ほかにいろいろなことがあるんですけども、住宅リフォームのことをおっしゃったので、我々住宅リフォームを取り組むときに考えました。公共が個人の財産を補助していいのか。まず、ここの観点にしました。

高齢者と障害者の補助は、普通の暮らし方ができるようなという観点から、今介護保険の中でも町の福祉施策の中でも、この2つのリフォームがございます。

ただ、今回、議員から何度も何度も要望されて考えたときに、我々やはり個人の財産を、住環境は上がるにしても、どこまで補助すればいいのかということで、何度か議員の一般質問にも、今の段階ではできないよということでお話をさせてきていただきました。そういうやりとりをしている中で、我々が着目したのは公的な支援、そういう観点からすると、住宅リフォームをすることによって、地元のそういった仕事に関われる方たちが、しっかりと今ハウスメーカー等に仕事が取られています。そういう人たちを支えるという観点をこの施策の中には組み入れなければ、なかなか取り込めないということで、以前議員から3度ほどだと思っておりますが、質問されても、私ちょっと難しいという話ししてきました。そういう中で500万円という予算をつけさせていただいたのは、そういう公的な部分があるからということしておりますので、基本的にはそういう公的な役割を果たす部分で今の500万円ということを設定させていただきました。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。コロナ禍の経済政策というのは、町長もお考えだと思いますので、ぜひこの点に関して心の片隅にといいますか、置いておいていただければありがたいと思います。

次に、④と書いてありまして、多様化する保育ニーズに応えるためにICTを活用するとして、都市部と格差のない教育を受けることができる環境を整えるなど、若い世代が暮らしやすい町を目指し、人口減少に歯止めをかけるまちづくりを展開していきます。この部分に

だけ、この項目の中で「人口減少に歯止めをかける」と明言されているんです。これはどういう意味なのかをちょっと答弁いただきたいです。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは全くそのとおりなんです。若い世代が子育てをしやすくすることによって、暮らしやすいまちづくりをつくらなければいけない。持続的発展ですよ。こういうことをやっていかないと、やはり先ほど言ったような人口減少、根本的に「産んでください、産んでください」は無理なんですけれども、暮らしやすいまちづくりをしたら、都市部へ出ていたり、地元で就職して少しでもそういう子育て支援とかをやれば、生活環境は田舎は私この紀北町は大変すばらしい環境だと思っております。私自身も東京から帰ってきて、そのような思いの中で暮らしてまいりました。

ただ1点、言わなくていいことかも分かりませんが、子どもたちを教育という形で外へ出すとき、すごいストレスとかお金もかかりますし、大変な思いをしなければいけません。ただ、そこへ出るのは、やはり子どもたちの人生をどう取り組んでいくかという話になってきます。そういう中、我々は一定暮らしやすく、ああ、子どものときよかったな、こういう補助もしてもらった、学校へ行ったらこうだったよな、そういう思い出を残して巣立っていただいて、また帰っていただく。

今度、成人式で仕事カードというのを配らせていただきました、成人の皆さんに。そこには都市部から帰ってきた人、また地元ですずっと働いている方、そういった方たちの働きがいを書いていただいたものを成人式で渡させていただきました。これは、やはりそういう町であるよと。小さくても楽しく元気に働ける町であるよということで、例えば自然減じゃなしに社会減の部分で戻ってきていただける方たちもいるのではないかと、そういう思いを込めたものでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。思いはよく……

入江康仁議長

樋口議員に一言ちょっと。答弁に対しての「ありがとう」という言葉は必要ないので、そ

こだけ気をつけてください。

8番 樋口泰生議員

はい、承知しました。

次に、今答弁いただきました件に関しましては、頂きました資料の中で特に令和元年度は45人、令和2年度は41人と出生率が極端に数年で60数人から来年4月の入学児童は65人と聞いておりますので、そこから極端にこういった形で45人、41人と減ってきていると。それに対する対応というのは、単なる子育て支援策だけではどうなのかというふうな思いをしております。

次に、もう一つこの項目の質問をさせていただきます。

地域間交流についてなんですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多様な働き方が求められる中、滞在先でテレワークで働くワーケーションの取組を進めるとともに、ワーキングスペースの整備によって、都市部と地域の接点を設けるなど、地域活力の向上につながる施策を検討していきます。先ほどの答弁と少しダブる部分があるかと思いますが、私からの思いとしましては、例えば起業家に補助金を出すとか、もしくは公共空き施設、図書館等ですね、そういったものを利用して貸し出して、歳入の一部とするようなそういった算段はお持ちでないかなという答弁を求める質問でございます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員申し訳ない。厚い資料なんでページ言っていたかとありがたい。今後、申し訳ないですけれども、すみません。

それと、先ほど、まず質問にはなってなかったんですけれども、子ども45人、41人のことなんですが、私、勝手な分析なんですけれども、コロナ禍における出産ということに不安があった部分が多かったのではないかと思います。我々もその時期に妊娠されている職員のことについては大変気を使って、感染しないよなということでテレワークも一部取り入れてさせていただいた部分もございます。そういったことで今後このコロナが一定収まったときに、出生について若い世代がどういう考えを持つのかと私も期待しているところでございます。

補助金なんか、テレワーク、ワーケーションの部分のところですね。そういうスポットの話は検討してまいりました。検討してきたのですが、なかなかいざ公共施設、例えばの例を

言います。検討した案なんで、東長島公民館のロビーなんかを使えないとか、いろいろほかでもこういうこと使えないかと検討したのですけれども、なかなかその部分、公共施設もいろいろなこと利用しますので、そのたびに皆さん帰ってくださいというわけにもいかないということで、民間の空き住宅等も検討はしたのですが、今この時期でそういう方たちにアプローチする手段が今持ち合わせてない中で、卵が先か鶏が先なのかの問題がございますが、ちょっと今の段階では飛び込みにくいよなという話をしたのがコロナが始まった頃、令和2年頃から議論はしておりますが、今の段階ではちょっと議員のご質問にお答えできるような状況ではございませんが、今後そういう考え方を持って町政を行っていきたいと、そのように思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

次に移らせていただきたいと思います。

次、2番目ですね。産業の振興についてに移るのですが、特にこの産業の振興というところはページ数が、大項目なんで12ページですね、産業の振興というところで、この中のオと書いてあります。商業の振興というところで、「紀北町創業支援計画に基づく起業・創業の支援を行います」と書いてあります。分かりますかね。その内容で、実際のこれを行った計画があるということですので、数値目標とか、そういったものがあればご説明いただきたい。それと効果、成果はいかなものであったと、答弁お願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

細かい数値について事前にお話ししていただいたらすぐ出せると思いますが、今担当のほうでちょっとどういった資料持っているか。

それじゃ、担当から答弁いたさせます。

入江康仁議長

商工観光課長、玉津裕一。

玉津裕一商工観光課長

お答えいたします。

創業支援ということで紀北町で紀北町創業支援計画というものを立てております。その内

容なんですけれども、紀北町とみえ熊野古道商工会、日本政策金融公庫、町内の金融機関、三重県信用保証協会等が連携しまして、創業支援対象者に対しまして窓口相談、創業支援セミナー等による支援を実施しております。

昨年度の目標と実績ということでございますけれども、相談窓口の目標なんです、相談件17件で、実績といたしましては3件ということございました。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

目標が17件に対して3件ということで、なかなか難しい結果かなというふうに特に思います。

ぜひこれは続けていただいて、具体的には大きいお金を使ってということもありますけれども、町独自で何かほかの町にないような施策をやっていただければ、そういう思いでこの質問をしております。

続きまして、商業の振興は今おっしゃられましたけれども、工業の振興についてなんです。特にアンケート調査する場合でも、商業の後にあるところですね、項目。「若者が地元で働ける雇用の場を確保するため、企業誘致及び地場産業とリンクさせた産業の掘り起こし、育成を図ります」と。これについてお答えをいただきたいんですが、以前には、これ紀北町になってからだと思うのですが、かつおぶしの企業とか地元の漁業とのリンクさせたような工場の作成を企画ではなくて予定していたのが、話がなくなったというのは私の記憶に新しいところなんです、こういった企業を誘致しようとして考えているというふうに私はこの文書から受け取るんですが、違っていましたら訂正をいただきたいと思います。そういう動きをしていたら成果等ご説明いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に企業が来ていただくというのはありがたいお話でございますので、我々としては起業・創業の支援ということで、お金を借りたときの保証料の補助とか、そういったのもやっておりますので、そういったのは啓発していく必要があると思っております。

それと、出ては潰れることもありますので、かつおぶしの、私の以前の町長の時代の話だ

と思うんですが、民間のいろいろな諸事情があったと思います。そういうことで、その事業については今、紀北町では行われていないということでございます。

いろいろ検討していかなければいけないと思いますし、そういったものを全て含めた形でこの過疎地域のやつに持続的発展計画に載せていただいております。そういったものを全協のときにも少し話したと思うのですが、全て載せないことには一定もし過疎債を使うときには、なかなか難しいという話をさせていただきました。そういうことで、ちょっとずっと膨らませたと、絞り込みのできてない計画にはなっておりますが、そういうことで網羅させていただきまして、それが過疎債等、そういう適債事業としてできるんであるということでございますので、ちょっと膨らませた部分もでございます。そこはご理解いただきたいなと思います。そういう中で、こういう計画で有利な起債が使えるということの前提の下、総合計画等に基づいて皆さんにお示しして予算化したりしているのが今の現状でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

よく分かりました。

それでは、次に3番目の地域における情報化について、32ページであります。

過疎地域に不足する医療や交通等の課題を解決するため、ICTを活用した診療支援の仕組みや「マース」と言うのですかね、Ma a S等の新技術を活用した新たな移動サービスの導入について検討します。これも今おっしゃったように取りあえず検討しますと言葉を載せるということだとは思いますが、これは根拠なくこういうふうには載せているとは思えませんので、これについて説明をいただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはデジタル社会、DXについて我々は取り組んでいかなければいけないことなので、必然的に入れさせていただいているところでございます。6町のスーパーシティ構想なんか、まさにこれでございます。ただこの6町のスーパーシティがまだ認定されておられませんし、今後どういう方向にするのか、本当に手探りの状況です、今。

そういう中でやっております。Ma a Sの話出たんであれなんです。昨日医療Ma a Sの車が来まして、私もまだまだこれも試験状態なんです。これも私が中に入って、そうい

うデジタルというか、向こうのインターネットを通じてお医者さんと話ししながら、どうい
うことができるかなという検証もさせていただきましたが、これはあくまでまだ検証の状態
でございますので、それがよく参加する、今やっていくという話でもございません。今、以
前もこの資料を渡させていただきました、スーパーシティのやつね。あれもどこで自分たち
の町が必要としていて、何を取り組んでいくかというのは、まず認定されることがあって、
そこからスタートになります。

そういう中で、本当に私もこの6町のデジタルですね、スーパーシティの会議へも出ます。
まるきり本当にどなたか全協で言われた、未来で訳の分からん話的なこともおっしゃって
いたように思います。まさに今、手探りの状態ですが、やっていかなければいけないことだ
と思っておりますので、我々はこの過疎計画の中にも、それを入れることによって、もし取り
組んだときに、そういう過疎債なども使えればありがたいなと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今、ご説明いただきまして、大体意図がよく分かりました。

次に、この地域における情報化についてなんですが、その項目の中、そして新聞なんです
が、町長の公約の中にも防災に対する考え方で、「防災アプリ、スマートフォンで災害情報
や安否情報を入手する媒体として有効であることから、さらに登録数を増やし、有効な利活
用に取り組んでいきます」と。頂いた資料で令和3年12月1日現在で4,895の登録と読ませ
ていただいております。これ1万4,000から5,000の人口の中の3分の1だと思うのですが、
それと2年前からおとし、去年とだんだん増加率が減ってきている数値で単に見えるので、
これをどういうふうにして増やしていくおつもりかというか、その点に関しての所見をちょ
っと。よろしくをお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、この防災アプリが自分的には気に入っています。そして、この防災アプリはもちろん
相賀地区にお住いの方、私は相賀に住んでいるので、水位計なんかにもみんなリンクしてい
ます。そういった意味から活用していただければすばらしいと思っておりますし、自分のい
るところは避難経路が出てきます、地図の中で。そういったものもして、私としてはこれを

どんどん広げていきたいなと思っております。

そういう中でスマートフォンをお持ちの方の人口、人口的には1万5,000人切ったぐらいなんですけれども、私自体は今、満足しているわけじゃないですよ。35%という数字というのは結構大きな数字だと思います。1つの世帯で2人、3人しているのもあると思いますが、こういった防災の情報を取ろうとする意識、まずそこが大事なんで、我々は担当課に言っているのは、これをどんどん広げなさいということでしておりますし、今コロナなので、ちょっと出で行きにくいのですが、それぞれの会議とか老人会とか、そういったところも行ってやっています。

また、引本の憩いの場においても、こういったスマートフォンとの利活用の講習もしていただいたら、その場では必ずこの防災アプリをダウンロードしていただくようにという協力もしていただいているところがございます。だから、我々としては、この有効なアプリをどんどん広げたいという思いで記載いたしましたものと思います。考えます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今、町長おっしゃったように、これはどんどん、南海トラフがいつ来るかも分かりませんので、それと普及率が少ないのは、逆に言うと戸別受信機が全戸ほぼ配付されていますので、行政側からの情報としましては全戸に伝わっていくというか、感じがしますので、あえてこれだというところもあるのでしょうか、逆に安否情報とか、そういったものも、このアプリを使って行政が動きやすいような、防災に対応できるような姿勢といいますか、ぜひ普及活動に努めていただきたいと思います。

次に、4つ目になりますが、交通施設の整備・交通手段の確保についての項目であります。先ほどおっしゃっていただきました「Ma a S等の新技術を活用した新たな移動手段の導入、自家用車の代替手段となるきめ細かな公共交通を実現するため、高齢者の運転免許の返納を支援します」と書いてありまして、これちょっと大きい話になるのですが、この最後に返納支援するのは結構なんですけど、これだけ大きい町の中で人口が少なく、市街地から離れたところに住んでみえる方が多い中で、高齢者になっても運転免許はお持ちの方がたくさんいらっしゃると思います。そういった観点から町中を小さくした方が現実味といいますか、いわゆるコンパクトシティの計画を模索してみてもいいかというの、提案といいますかこういう話はどうでしょうかということになります。

ある一定の年齢が来たら、75歳とか80歳に来たら移動には徒歩のみ、または自転車のような軽車両で買物や医療、コミュニティー等々用が足せるようなまちづくり、住宅においてはリフォームが終わった建物を低料金で貸したりとか販売したりとか、またはその後でちょっとお話しますが、町営住宅の賃貸の料金体系ですね、そういったものも含めて抜本的な計画をそろそろ検討されてはいかがでしょうか。いわゆる防災面でもコンパクトにしたほうが守りやすいのじゃないかと。それに対して町長のご所見を頂きたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも以前、議員から、もう今は在籍してないですけども、質問していただいた気がするんですけども、コンパクトシティ、確かに聞こえはいいです。小さいうちみたいに257㎢あるところをぐっと縮めて、どこかに津波のこない安全なところへしていくという。それはよく理解できます。それは自然の中で、例えば東長島とか海山で言えば本地地区、そういうのが今までも若い世代が通勤とか学校の関係で移動してきたこともありますが、行政がコンパクトシティ化をどうしていくかということには、なかなか大きな問題あります。

それと、先ほど申し上げたように私それぞれの地域には地域のよさもございます。そういう中、高齢者がその地域を離れて、町中へ来ることがどうなのかという問題もございまして、ここは慎重にしたいとは思いますが、今、議員おっしゃったようにそういう方たちの移動手段を確保するために知恵を絞っている、そのようなところでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

所見は承りました。継続して検討だけをお願いしたいなど、そういうふうに思います。

5つ目でございます。生活環境の整備においては47ページ、49ページに記述があります。

公営住宅対策の中の公営住宅の整備でございますが、「建設に当たっては地域的な適正配置と若者や高齢者のニーズに対応した設計計画を進めるとともに、老朽化した公営住宅の建て直し、建て替えを推進します」とありますが、適正配置とはどういった基準の下に実行されるのか、答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公営住宅等について、ここにも書いてあるとおり、住宅に困窮する低所得者に対してということで書いてあります。そういう中で今の現時点での公共住宅の必要性ですが、人口減少もあって、結構募集しても応募がなくて入居待ちの部分も出ていますので、これはあくまでも住宅に窮する皆さんにということの公営住宅法に基づいた建設でございますので、そういった意味では今すぐ建てるのかということは結構新しい施設もございます。希望どおりのところへ入れないというちょっと弱点もございますが、住宅に窮する方が住宅を求められるという観点でございます。

それと、特に長島地区なんですけど、民間のアパートなどもたくさんございますので、その民業の足を引っ張る公営住宅とならないように、そのバランス、需給バランスを考えて行わなければいけないことだと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それに関しましては、私は資料頂きまして、公営住宅、建設課のほうから頂いた資料、それを見ますと結構低料金で住宅に入れるという利点があると思いますが、その中でも空きがあるというデータが出ておりまして、でも幾つかある中の1つだけ民間と同じレベルの金額の住宅がありまして、それに関しては聞き取りとか、そういった意味のときにお聞きしたんですが、これは所得制限がない。逆の所得制限ですね、安い所得でない、要は世帯が安い所得を得ていなければ入ることが可能にならない住宅が多いと。それに関してお聞きしたいわけなんです。

特に委員会とか決算でも、決算委員会でも私お聞きしたのですが、それなりの所得を持つ若い世帯がこの町で入りにくいという。民間アパートはあるのでしょうけれども、できれば公共のアパートに入りたいというふうなお話ですね。聞いていまして、その世帯が紀北町内で仕事しているわけです。隣の町で住居を構えて住民となっていて住民税を払っていると。この矛盾に対して応えるためには、やっぱり民業圧迫かも分かりませんが、逆に言えば民間のアパートに対して補助金を出して、安い金額で若い世帯に入ってもらえるような施策もありかなという気がするのですが、そういった意味合いの所得制限撤廃とは言いませんが、そこら辺の対応ですね。空きがあるのであればやってもいいかなという、それに対して町長、お考え聞かせてもらえますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には公営住宅法で補助金等も頂いた住宅なので、法律に違反したような設定ができないと。これはご理解いただきたいなと思います。もうそういう中でいろいろ民間へ入る方に補助金どうのこうのなんですけれども、そうすると住宅を建てる人にも補助金、いろいろな方にも補助金という話になってきますので、先ほども申し上げた公共としての公共性や公平性が担保されるという施策があれば考えていきたいとは思いますが、なかなか住居手当のある会社もありますし、ないところもある。自営業働いてやっている方もございますので、そういった方たちをみんな見渡した上の施策が必要ではないかと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

これに関しましても、ぜひご検討いただければと。今すぐじゃなくても、これはこういう書類の中の一部でございますので、ぜひそれも頭の片隅に置いていただいて検討いただければ、若い世代が紀北町に戻ってくるのではないかと、そういう思いで聞かせていただきました。

次に、6つ目の教育の振興についてであります。その中でも生涯学習の中のスポーツ施設、スポーツ関係に関してでございます。61ページでございます。

町民の健康増進や体力の強化、リハビリや介護予防、健康寿命の延長の拠点となる施設として維持管理に努めますとありますが、いわゆる健康センター、ここでは取りあえず健康センターについて以前にも何回かお聞きしておりますが、2年に及ぶコロナ禍ということなので、運営は大変であろうと。頂きました資料でも大変なことがよく分かります。

その中で、行政ではなかなか難しい場合、民間のベンチャーにこういった健康増進に類するような施設整備ですね、それを民間のベンチャーに起業を支援することはお考えではないでしょうか。先ほどありました起業支援の予算も使いながら、もっと手厚い、企業特に町長は健康志向の町長でいらっしゃいますので、そういった点どういうふうにお考えかなと。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変こういう施設も、当町の人口規模においては経営的には民間としてやれない。だから、私が紀北町の公営として紀北健康センターをしたのであって、なかなか民間がああ施設がある中で立ち上げてできるようなことではございませんと思います。そういう意味では需給のバランスを考えて、民間でできるところは民間、公営でできるところは公営、それぞれの役割があると思いますので、紀北町においては紀北健康センターがその健康のキーとして、あそこシンボルとしてあるんで、私はそれでいいのではないかと、紀北町においては思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

これに関しましては、また次の一般質問で深く深掘り、もっとさせていただきたいと思えます。

最後の7番目に入ります。

最後に、ゼロカーボン・地球温暖化対策についてであります。66ページであります。

紀北町では、排出量と吸収量を相殺することで地域の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言がなされており、排出実質ゼロを見据えた政策、これはどういうふうなものを検討して見えるんでしょうか。宣言の内容をできればご披露いただければ。それと実施計画、そしてどんな施策をもって、どんな方法論でやられるのか答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ゼロカーボンシティの宣言ですね、これにつきましては6町で令和3年4月12日に行ったわけがございます。現状につきましては、森林面積、太陽光発電、風力発電など、それぞれに産業面などでの違いがございます。当面は各6町が2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに向けた計画策定の情報共有を行っておりまして、今後6町連携の二酸化炭素削減のための施策の検討を行ってまいりますということございまして、それらを書いてあるわけなんです、結局排出抑制と吸収等、そういったものを紀北町としてどういう取組をしていくかということになるかと思えます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今のはよく分かりました。その横の67ページ、今後の経済成長の、今もおっしゃったように思うんですが、「経済成長の足がかりと位置づけ、環境と経済が両立した住みよい地域社会の実現に資することが望まれます」と書いてあります。これちょっと分かりづらいんで、6町でやられた宣言は結構なんですけど、少しだけ今おっしゃられた排出と吸収のもので、具体的には本当に町はどういうふうに動かれようとしているのか。もう少しだけ詳細説明いただければありがたいです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

森林の循環というのは、基本的にやっぱりCO₂の吸収があります。だから例えば木を切りっ放しにして、そのままにしておけば森林の吸収が失われるわけなんですよね。そういうことをしっかりとやっていかなければいけない。逆に言えば、今の森林環境譲与税の目的と一緒に、しっかりとした森、森林の管理がそういった二酸化炭素削減につながっていく。そして、紀北町としては、その大きな吸収源を持っておりまして、他の町でJクレジットという企業との吸収量の売買というのもございます。だから我々としては、今そういった中では何をやるかという、まず森林の吸収量とか、そういったものを計算する予算等も上げさせていただいて、そういったものをしていかなければいけないと思います。

それと、このゼロカーボンとは関係ないです。環境と経済が両立した住みよい地域社会って、今、議員おっしゃったので、環境と経済って、結構よく使う言葉で二律背反なんです。環境と経済、これをバランスを取りながらやるのが大事で、環境ばかりにすれば昔に戻っていかねばいけない。経済ばかりに行き過ぎると、三重県でも問題になりましたけれども、公害の問題とか、いろいろな問題が出てきます。だから、両立した住みよい環境というのはそういうバランスを取りながらやる。そのバランスの軸になるというのがどこなのかということを見定めながら、我々はバランスですね、こっちなのかこっちなのか、そのバランスを見定めながら施策を行っていかねばいけない、そういう考えです。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

期せずして、今、町長はJクレジット制度というものに対して答弁いただいたわけなんです、改めてこれ紀北町の総面積257km²、その中の森林面積はどれぐらいありまして、なおかつその中の実際に動けるといのは町有林ですね、動かせる。それどれぐらいあるか答弁いただけますでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町、先ほど議員おっしゃったように約257km²ございます。そういう中で森林面積の森林率というのが89%になりまして、2万2,934.39haになります。そういう中で、これから約で言わせていただきます。町有林が4,343ha、国有林が4,924ha、県有林が239ha、財産区の森林が0.6、そういったものがございまして、私有林が1万2,520haございます。全て約でございます。そういった意味で、これは町有林のみならず、国有林、県有林、それから私有林も循環させることによって、そういう吸収率が保っていけるものだと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今の答弁でいきますと、町有林が4,219ha。私ですね、この件に関しまして先ほどの町長の答弁に相反することを言うわけじゃないのですが、経済と環境というのは相反する。私こういうふうと思うんですが、町有林を利用して二酸化炭素の吸収をしていただくとJクレジット認証を受けまして、それを金に換えられるんですね。それは何かというと、森林を育ててもお金になる。伐採して始末して売りに出してもお金になると。これって両立しているんじゃないかなという気がしますが、いかがですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

森林だけのことをお話しした覚えはないです。環境と経済全体の話をしていただいたんです。だから、木を売ればお金にもなりますし、植えれば植えることによる賃金とか、そういったものになりますので、そういう細かい話ではなしに全体論として話したんで、そこはご理解いただきたいなと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今回この質問をさせていただくに当たりまして、紀北町内にある民間企業のある森を管理してみえる法人に行かせていただきまして、特に私が興味を持ったのはCO₂ 1 tで何ぼの金になるのというのが気になったんですね。先ほど申し上げたとおりなのか。確かに町長おっしゃるように、環境は全て全体の環境の中から言えば微々たるものか分かりませんが、今から申し上げる数値が微々たるものかどうかお考えいただければと思います。

この企業がやっています森は1,136.5haございます。それが今、評価を受けているのが3,800 tのCO₂削減、1年間でできますという評価を受けております。これの単価ですね、先ほど申し上げました。全国的には自治体が出したこういうCO₂削減の施策に関しては、1万5,000円の値段をつけているところもあります。つい最近の自治体では1万円が平均的だと言われております。ですから、3,800 t掛ける1万円で3,800万円になりますね。

町の森林はというと4,219ha、ほぼ同じような植栽で植えてある山ですね、紀北町の山の4倍が町有林として存在します。それに金額を掛けると1億2,657万円になるんですね。これ単純計算ですけれども、植生によって植わっているスギとかヒノキによって変わってくると思います、これを安いと取るのか、ふるさと納税額に近いような金額だと思いますが、これに対して所見いただけますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、その部分を捉えて私は言ったわけじゃないんです。環境と経済という大きくくりでお話ししたので、その部分をお話しさせていただきました。もちろんJクレジットが町にとって利益のないものであればやりません。ただしかし、Jクレジットをするには、その二酸化炭素の吸収計画等、そういったものを先ほどどなたかの質問にも答えたんですが、そういう計画をして、そして企業との契約の中で売買契約が生まれてきます。そういったものはこれからやっていく中の一つの重要な施策であります。だから、Jクレジットの話もさせていただいたんですよ、私自身。

それを微々たるとか、そういう表現は、私はさっきは使ってないと思うんです。だから、そこはご理解していただきたいと思ひますし、まだ今、森林吸収量等も分からない中でそういう企業ともできませんので、またいつ何かが町として予算化して、こういう計画つくりた

い、こういう調査したいという予算を上げさせていただきますが、それらができた後には企業等と連携しながら買い取っていただく、そういう制度は頭の中には入っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

この件に関しましては、もう最後にちょっと1つお聞きしたいんです。今、町長がおっしゃったように、これを事業を進めるには森林経営計画というのが最低限必要なミッションといますか、課題でありますので、これは現にもう既に当然民間ではないので管理を進めてみえると思いますので、やってみえるのでしたらやっているという答弁を頂ければと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町にございます。ですが、担当のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

岩見建志農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

紀北町の町有林の森林経営計画は今計画を立ててございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

課題といますか、やらないといけない経営計画があれば、すぐにでも取り組めるというふうに難しい部分ですね、この経営計画はですね。それと、あと国からは80%補助がもらえるという話を聞いておりますので、ぜひ取組を進めていただければありがたいなど、そういうふうに考えています。

以上、私7項目、走ってきたような感じの質問になりましたが、ただこれは町民の皆さんに今ある過疎計画に関してご理解いただければ、深めていただければとの思いで質問させていただきました。ぜひ前向きな施策をお願いしたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで樋口泰生議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。1時まで休憩いたします。

(午前 11時 55分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

次に、2番 田島明良議員の発言を許します。

田島明良議員。

2番 田島明良議員

ただいま議長の許可をいただき、令和3年12月一般質問を行います。

まず1番目、さきの町長選挙の結果についてを質問させていただきます。

これから4年間、紀北町政を委ねるわけですが、決意をお聞きしたいと思います。

また、投票率が過去最低の70%を割り、823票差でありました。この原因は何かを含め、尾上町政の方向性を多少なりとも変更する考えはあるのかどうか伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町長選挙についてでございますが、私はいろいろな中でも話ししました。町民の命と健康、暮らしをしっかりと守っていかなければいけない。それがまず全体的な考え方のベースでございます。投票率が低かったのは、これは私はちょっと分かりませんが、コロナのこともありました。衆議院選挙もありました。知事選挙もありました。いろいろな要因があったのかなと、その一つの要因の中でも、やはり18歳から投票できるようになったことも下げた一因もあるのではないかと、これは気持ち自分が思っただけのことです。

町政の変更、変える気はあるのかと。私は選挙で申し述べたことをしっかりと行って、そ

れで信任いただいたので、私はその方向に従ってやっていきたいと思っております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

方向性は変わらないということだと思えます。

それと、それで当選後の記者会見の中で、町長は「ノーサイドの精神で町民とともにまちづくりを進めたい」という言葉が使われました。これはどういう意味で「ノーサイドの精神で町民とともにまちづくりを進めたい」と。どういう意味でこういう発言をされたのかお伺いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「ノーサイドの精神」は、ラグビーでいつも使われる言葉でございます。ラグビーの試合終了とともに、ノーサイドの笛が吹かれるわけなんですけれども、敵と味方分かれて今まで戦っていたが、それはもうなしにしましよよという意味合いのことでございますので、私も全ての町民の皆様、私に入れてくれた方、相手候補に入れた方もいらっしゃいます。そういう分け隔てなく、全ての町民の方に対して施策をしっかりとやっていきたいと、そういう考え方でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

ちょっとこれについて申し述べたいと思えますけれども、やっぱりこの票差を見ると、大分接近した票差だと思うのですけれども、そういう人たちの意見をこれから4年間取り入れていただきたいと思えます。これをずっと話すると長くなりますので、このぐらいに止めたいと思えます。

次に、地方新聞、地元の地方新聞のあとき選挙の号外が出たと思うのですけれども、その特集記事を紹介します。こちらコピーさせてもらったんですけれども、表面は写真入りで、裏面に14人の方の意見が掲載されて、こちらですね、意見述べられております。それをちょっと紹介させていただきます。

1つは、子どもたちを増やすためにも若い人が働ける場所をつくってほしい、漁業も林業

もあるが、企業誘致を進めてほしい、これ1つですね。

2つ目、子どもの数が本当に減っている、子どもや孫が帰ってこれるまちづくりをしてほしい。

3番目、町にもっと働ける場所があれば、進学や就職で町外に出ていく人たちも戻ってくるのではないかと。

こういう主立った、これ3つ私述べさせてもらいましたが、特に若い人たち、若い世代から不満が多く出たように思われます。地元に住みたくても仕事がなかったら仕事のある場所へ行かざるを得ません。斬新な発想を行っていかなければ、ますます若年層の地元離れが増加してしまうと思います。雇用の場を増やせば若い世代は必ず帰ってくるはずですが。このことを尾上町政のトップ、一番頭に据えて町政を進めることができないかお聞きしたいと思います。

3期12年、町政を担ってきて十分その辺は分かっていると思いますが、人口流出に歯止めをかけないと紀北町の将来はないと言っても過言ではありません。現に企画から資料頂いたんですけれども、2005年で254人、2010年で316人、2015年で396人、2020年で445人、このように減っております。この先、年に500人、600人、減少したら、あと10年もしたら今の人口が1万四千何百人だと思うんですけれども、1万人を切るのはもう目に見えていると思います。

だから、やっぱり転入者と出生数を、これは相乗効果ありますので、転入者が増えれば出生する人も増える。こういう移住促進とか定住促進をうたうならば積極的にこの辺を、先ほど言ったように町長の本当にトップで、もう柱にしていだかないと、紀北町はこの先ないと思います。その辺を答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今お示しになった資料でございますが、ここでは不満があったようにというような質問の仕方をしているのですが、これ私から読むと、こんなまちづくりにしてほしいよと、こんなまちにしてほしいよという読み方、捉え方をしております。また、新聞記者も私という意味じゃなしに、当選した町長にどのような町にしてほしいかというような尋ね方をしたらしいです。質問頂いたので、確認をさせていただきました。その結果を掲載したものだと思っております。

また、雇用の場の創出、もちろん重要なことでありまして、私としても一生懸命取り組んでいきたいとは思いますが、社会減の中の1つは様々な事情がございます。雇用の場だけではなしに、若者たちが外へ一度は出てみたいとか、いろいろありますので、そういった意味では、やっぱり帰ってきやすい町にするのも一つの考え方だと思いますし、雇用の場が全くないわけではないんですが、それが若者たちの気持ちに合う雇用の場なのかどうか、そういったことも問題、課題があると考えております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

やはり若い人たち、生産年齢ですね、こういう人たちが町をリードというか、していかなないと、企業も経済も成り立たないと思います。この辺をよく考えていただきたいと思います。

次に、2番、「ゼロカーボンシティ三重広域6町」を目指してについて質問に移ります。

今、世界では物すごいスピードで温室効果ガスの排出量ゼロに向けた待ったなしの時代に突入したことは、先月のイギリスでのコップ26ではっきりしました。また、6町でのゼロカーボンシティ宣言が出され、半年が過ぎました。コップ26と宣言自体の方向性は同じです。しかし、特に紀北町は具体的に何をして、これからどの方向に行くのか将来像が見えてきません。国内では石炭火力は廃止するしか道はありません。地球温暖化対策をいち早く取り組むべきです。

続けて申し上げます。この宣言の内容を、宣言って、ゼロカーボンシティ宣言ですね。この宣言の内容を見ると、紀北町だけが抽象的な言葉で具体性がありません。他の5町は具体的に活動しています。特に多気町は先行してバイオマス関連事業をいち早く取り入れています。明和町では太陽光発電の推進を、また大台町では森林の再生を目的にしたプロジェクトを立ち上げています。他の町でも様々な取組をしております。

紀北町でも広大な森林はありますし、海もあります。バイオマス発電とか今注目を集めている洋上風力発電など積極的に前に進めていただきたいと思います。町長は次世代の発電方法を考えたことあると思いますけれども、あるようでしたら、この場で発表できるのであればお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ゼロカーボンシティのことなんですが、6市町で取り組んでいくということなんでございます。ゼロカーボン宣言ということは、温室効果ガスの廃止を、また二酸化炭素を実質ゼロにするということを目指すということで宣言させていただいたもので、今現時点で取り組むことをお話ししたわけではございません。

それと、今6町の話、2番目の質問にもありますが、発電何かやるのかという話とか、他の市町の話なんですけれども、これは他の市町も、この宣言の中で各町の内容というようなことが書かれております。これらはそれぞれ民間が今やっていることを現実を述べてあるような形です。

それで、町がバイオマスや風力をするのかという話なんですけれども、これはまた違った観点だと。このみんな全て多気町から紀北町までの中でも、これやっているのはみんな民間なんです。民間が今やっているものをこうすることでゼロカーボンシティとしてやっていますよ。だからこういうことをまた継続したりということなんで、我々の町はそういう今後どうしていくかということは今ここには書いてないわけなので、それで各自自治体がやることと民間がやっていることとの違いは認識していただきたいなと思います。

そういうことで我々といたしましては、先ほどの議員の質問にもありましたが、森林の吸収、そういったものも踏まえて取り組むことがこのゼロカーボンシティの宣言に準ずるものだと思います。

もちろんここにも書いてありますように、温暖化対策実行計画やいろいろなことで取り組みますけれども、今現時点では先ほども申し上げたんですが、吸収計画、そういうものも策定して、そういったことをやるのが今紀北町において最も実効性のあるゼロカーボンへ向けての取組かなと思っております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

今、町長の申し上げた「自治体ができるわけじゃない」って、まさにそのとおりなんです。そういう作業というか仕事というか、民間の企業がしていただくのが、これは分かり切っていることです。それをその方向に持っていくのが自治体であって、自治体の長である尾上町長は先導していくのは普通だと思うんですよ。このような方向に進めていかないと、2030年までにということなんですけれども、もう何もしないうちに10年終わってしまうので、この辺をちゃんとしてもらわないと、私さっきも発電方法を考えたことありますかと聞いてい

るんですけれども、何も考えてないのですか。もう一度答弁お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれの地形とか、そういったものに合わせた特徴ある発電はありますよね。でも、紀北町は今現時点で行政として、こういう発電をやりますよというような考え方は持ってないです。

ただ、このゼロカーボンに向けてできることをやっていくという話なんで、例えばバイオマスここへつくります、バイオマスはもう結局はCO₂出ます、そういうバランス。風力発電、うちは急峻です、リアス式で。そういうところ機材も運べるのか、それぞれ町の特徴、特色があります。だから、その中でうちは何があるかということと森林、CO₂の吸収源である森林がありますよというのが今の答えです。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

ちょっと話がかみ合わないですね。やっぱり町長はそういうことを発言してもらわないと、民間事業もついてこないと思うんです。だから、紀北町はこういうことをしたいですと言えば、民間の会社は乗ってくると思うんです。大きい会社もあれば小さい会社もありますけれども、日本全国、洋上の風力発電でも今そういう時代になりつつあるんですよね。いろいろな制約はあると思います。でも、ただ手をこまねいていたら企業は乗ってこないと思いますよ。もう一度、発言をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に企業がやるのは利益を求めています。そういうときにどういう地域、立地、場所がいいのかというのがありますので、例えば先ほど私言ったような問題が、地形的な問題あります。それと、発電はバイオにしる風力にしる太陽光にしる、いろいろな弊害も併せている部分もあります。だから、今紀北町の場合、そういったものに今、後に議員のほうからある質問もあります、明日にね。太陽光パネルの問題もあります。

だから、そういうものも十分踏まえなければいけないし、こちらから何もかも来てくださ

い、原発来てください、何来てくださいという話じゃないんですよ。我々は環境を守りながら、どうやって町づくりをしていくかということも大事な視点でございますので、このCO₂の排出ゼロは世界、日本の中でどう取り組むか、その中で紀北町としての役割は何なのか、ここをしっかりと押さえてやるのが、このゼロカーボンシティの宣言の意味あるところだと思います。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

ということは、町長、今現在では考えてないということよろしいですか。

尾上壽一町長

結構です。

2番 田島明良議員

そうですね、分かりました。ちょっと期待外れというか。

じゃ、次の3番目に移らせてもらいます。

町民のための交通行政に転換することについてを質問させていただきます。

地域公共交通は限界を迎えておると思います。おでかけ応援サービス「えがお」を中心に拡充し、「いこかバス」を廃止して、町内全てに回れる改革をしないと、高齢者を中心に買物難民、入通院難民が増えて、要介護・要支援者が続出してしまいます。早急な手だてをしないと他市町から後れを取ります。具体的には、「いこかバス」、三重交通の河合線、長島線及び島勝線に代わる新たな運行体制を確立することを提案します。

町長は現状では満足してないと思いますが、近い将来の交通体系の変更を変えなければ紀北町町民は不幸になると思います。

南伊勢町の実例をここで発表させていただきます。参考にしてください。

人口は約1万1,000人の町で、利用者が2万7,000人前後あります、年間ですね。タクシー会社もあります。三重交通も走っています。その中でデマンドバスも運行していますけれども、最低料金は200円からです。その上、年間チケットを買えば2,000円で1年間乗り放題です。町の担当者、私、行かせてもらったときに担当者に聞いたのですけれども、赤字になってでも住民サービスにつながれば、それでよいんだと言っていました。その一方で、紀北町の利用者は今年4月から11月までで3,143人だそうです。南伊勢町でできて、紀北町でできないはずはありません。町民の足となるべき公共交通政策を1からやり直していただ

きたいと思いますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域公共交通については、私どもずっと段階的にやってきました。だから、1から考え直す必要はないと私自身は考えております。

ただ、改善は必要です。いろいろなことで今おっしゃったようないろいろな手段がございます。それについての改善はやらなければいけないと考えておりますが、基本的には例えば1つ動くにしても、運送業法かな、それとか地域公共交通の活性化及び法的な根拠のある再生に関する法律、こういったものがあります。こういった法律に沿って公共交通会議などを通して公共交通計画を作成した上でやらなければいけないので、ただ思いつくままに動くことは、なかなか最善なことではないと思います。そういう中で我々はずっといろいろと改善を重ねながら今の形態を来ています。そして、この今の形態が完全形だとは私思っておりません。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

町長はよく「地域公共交通会議で了解もらわないと前へ進めない」って、どこの自治体でも、そういう地域公共交通会議はその中でクリアして行って、やっているんですよ。南伊勢町も一緒なんです。どこの市町村でも、そこでクリアしてやっているんです。だから、さっき私が言ったように紀北町でできないことはないと思うんです。これをもう一度言います。

次の提案なんですけれども、今の「えがお」はドア・ツー・ドアで非常によいと思うので、これをさらに3台から4台、5台と増やして行って、気軽に乗れるようにする方法と、もう一つ、ワゴン車タイプの10人乗り程度の車で定期的に走らせる方法にしたらよいと思います。「いこかバス」ございますけれども、あれではもう限度を迎えています。だから、今言った「えがお」とワゴン車タイプで定期的に走らせる方法はいかがでしょう。ご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども言いました。何度も言ったんですけれども、その町町の特色がございます。そういうことを加味しながらやっていかなければいけないので、ただ、今のが完成形だとは私は思っておりませんが、公共交通会議というのは本当に公共交通に関する方たちがたくさん入っています。どういうことでも、いろいろな影響が起きてまいります。それらを調整しながらバランスを取りながらやっていかなければいけない。

例えばよその市町のことを言うべきじゃないですけれども、1つの幹線しかないところから山へいっぱい入っているところであれば、またそれはそのやり方もあります。我々のように国道にバスが走っている、そういうところもあります。そういう状況を踏まえた上で交通事業者等も含めた、県も陸運局も含めた方たちとともに話し合い、相談し合いながら、お互いの移動手段を補完しながらやっていくのが公共交通だと思います。

それと、町内だけで完結するためにいろいろな施策をします。そのために町外へ行く移動手段がなくなるということもあります。今でも三重交通の皆さんは赤字を抱えてやっていたでいます。それで1日平均15人だったかな、まあまあ一定の基準がございます。それを下がると廃線となります。廃線となったときに、それを活用して多くの方が4万人から5万人使っています、紀北町ですと年間。そういった人たちの移動集団が、町外に対する移動手段がなくなるという可能性もあります。

だから、町内だけぐるぐる回せば完結するというものでは、公共交通はありません。だから、他の市町、例えば名古屋へ行く、いろいろ大量に運ぶ、そういったものも踏まえて検討します。ただ、議員がおっしゃるように、いろいろな検討の仕方ありますので、我々としては検討はしていきますが、単純ではないので、我々もじっくりと公共交通会議、それから公共交通計画をしっかりとつくり上げながら前へ進めていくということです。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

この話聞くと、やっぱりちょっと話がかみ合わないような点がままありますので、次に移らさせていただきます。

4番ですね。5市町のごみ処理施設の件で尾鷲市長が述べたことについての質問に入らせてもらいます。

先月、尾鷲市では各地で住民懇談会が行われましたことは新聞紙上で掲載されており、気になった点が2つありましたので、お伺いします。

1つ目は、11月2日のことです。ちょっと新聞のコピー持ってきましたので、こちらですね。向井地区の住民から「市営野球場は残し、別の場所に広域ごみ処理施設を造るべき」との指摘に、尾鷲市長は野球場への予定場所を変えることはできないと返事をしたそうです。この新聞記事にも載っていました。町長は尾鷲市長のこの発言をどう認識されているのかお尋ねしたいと思います。あたかも野球場への建設が決定したかのような発言は許されるものではありません。

続けて言います。2つ目、こちらの記事なんですけれども、11月10日の中央公民館での懇談会の市長のお話で、野球場が移転したときの話で、維持費はどれほど必要なのかの質問に、市長は「野球場は広域ごみ処理施設建設での移転であり、5市町で管理運営費も含め検討していく」と答弁がありました。この2つの尾鷲市長の独断で行った発言であり、訂正していただかないとこの先、各市町議会をないがしろにするつもりなのか、はっきりしていただきたいと思います。

町長は、この尾鷲市長の2つの発言の問題をどう思われるのか詳しく述べていただきたいと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲市長の発言についてということなんですが、私、直接聞いたわけではないので、その答弁については差し控えさせていただきます。

また、新聞は、ここで例えば1時間議員と議論しますよね。それをこれだけの文章にしますもので、いろいろなところもカットもしておりますので、私は新聞も本人から確認しない限り、どこまで、どういうお話したのか分かりませんので、その分についてはお答えは控えさせていただきますが、事実を伝えさせていただきます。

尾鷲野球場については、建設予定地として定めております。予定地として定めた上で、いろいろと測量とか地質調査、生活環境の調査業務、そういったものをやっておりますので、尾鷲野球場を建設用地と定めております。

それから、運営費の問題でございます。また、これも市長の言葉を聞いたわけではないので、事実だけ伝えさせていただきます。

移転については、この協定書というのがございます。その中の3条第4項で、竣工後の維持管理に要する費用については尾鷲市の負担とする、そのように記載しております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

そうとなると、この2つの尾鷲市長の発言は一体どうなのかというのは、ちょっとこれ問題になりますね。町長は、こういう発言は要するに認められないということだと思わなければならないんですけど、このまま要するに放っておいたら、各5市町の議会はこの先やっていけないと思いますよ。違いますか。今、町長の述べたのは、あくまで野球場は予定場所であると。でも、尾鷲市長は、これは変えることができないと申しました。もう一つは、移転したときの野球場は5市町で管理運営費も含め検討していくと述べているんです。今、町長述べたのと正反対のことを尾鷲市長は述べているんですよね。これに対してどう思われるのかということをお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は聞いておりませんので、そのことについて答えるわけにいかないじゃないですか、基本的にね。だから、私は私の認識している事実を今述べさせていただきました。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

ということは、この新聞の記事は読んでないですか。ちょっとそこだけ。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新聞記事を読んだことと本人がおっしゃったこと、その確認は取っておりませんので、私は私の事実をしっかりと認識していることを今伝えたわけで、その尾鷲市長の発言がおかしいと言うんだったら、直にあなたなり、尾鷲市議の方が問うべきで、それは尾鷲市長が答えるべきだと思います。私は自分で発言してないものを、ああだこうだという言葉おかしいですけども、それを間違いや正しいんだと、その確認も取れていけませんので、答えるわけにはいきません。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

それじゃ新聞記事を……

(「新聞記事全部……」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

ちょっと町長、質問のときですから。

2番 田島明良議員

新聞記事をまるきり信用できないということになるんですよ。分かりました。もう町長がそういう返事でしたら、尾鷲市長にどういうことなのか、それ聞くしかないです。それでよろしいですね。

それしか多分ないですので、これ以上もう話と言ってもすれ違いばかりで。

最後に行きます。

尾上町長の政治姿勢についてお伺いします。

町長は常に「すべては住民目線で、すべては住民とともに」を基本姿勢に掲げておりますが、表向きだけの言葉しか私には聞こえません。それゆえに丁寧な発言と説明を今後4年間果たしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。町長の認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、ここの今日の質問見ても不満とか何かいろいろ否定的なネガティブ的な話ばかりが多いんですよ。これでもそうです。表向きでは……

入江康仁議長

町長……。

尾上壽一町長

いや、答えます、答えます。表向きだけではないですかという物言いしています。これ私の腹の中まで分かるんですか、あなたは。私はずっとこの12年間「すべては住民目線で、すべては住民とともに」という気持ちでやってきました。だから、否定する、そういう否定の言葉使うより、前向きなポジティブな言葉を使ってほしいと私思いますわ。

だから、私は表向きではなく、12年間「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の

思いでやってきました。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

だから、表向きと、表向きって裏を返せば個人的に話するとそういうところが見えてきませんと私は言っているんです。分からなかったら、もうこれ以上話ししてもかみ合いません。全てかみ合いませんでした。

入江康仁議長

ちょっと待ってね。町長、先ほどいろいろな答弁の中で、質問にないところで答えておるところもありますので、感情的なものは捨てていただいて、質問しているところだけの確に答弁するようにしていただきたいと思います。

また、田島議員も質問の仕方もいろいろあると思いますが、的確に何を目的にしているということ分かりやすく、また質問していただいたらよろしいかと思います。

2番 田島明良議員

最後のところで、ちょっとごめんなさい、まとめたと思うので。

丁寧な発言と説明を4年間お願いしますと私は申し上げたのですが、それは当然のことだと思えるのですが、私、話ししているのは、こうやって表向きでは「住民目線」と言いますが、個人的というのは何ですけれども、1対1で話するときとか、よくあるじゃないですか。そういうときに、そういう発言がかいま見えるんです。分かりませんか。その辺は気をつけていただきたいと思います。

以上で私の本日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで田島明良議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。1時55分まで休憩といたします。

(午後 1時 39分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 55分)

入江康仁議長

次に、15番 平野隆久議員の発言を許します。

平野隆久議員。

15番 平野隆久議員

ただいまより通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、大項目として町長の4期目の公約と今後の具体的施策についてを1問通告いたしました。

公約というものは、町民が投票する上において誰に投票するかを決定する大事な要素であります。尾上氏が町長に当選されたのは、尾上氏なら公約を必ず遂行してくれると信じて町民が尾上町長に1票を投じた結果であり、当選された尾上町長が公約をこの4年間で確実に進めるための施策を行うということでもあります。

また、それをどのように確実に実行するかを議会として注視し、見定めていくことが我々議員の責務だと思っております。

今回、尾上町長は新聞報道でもあるようにいろいろと公約されております。そのため、私は尾上町長が町民に公約した施策を今後どのように進めていくつもりなのかを具体的に伺い、その答弁を町民の方々に聞いていただくことが議員の務めであり、この一般質問の場が最良であると思ひ、今回公約についての一般質問を通告いたしました。

尾上町長は10月31日に紀北町長に当選され、11月13日から町長としてスタートされました。「すべては住民目線、すべては住民とともに。紀北町民の命と健康、暮らしを守る施策を着実に進めます。おごらず、こびず、私欲を持たず、町政運営に励みたい。恕、思いやりの気持ちを大切に」と述べられております。任期4年間、町長としてぜひこの気持ちを忘れずに任期4年間の町政運営を担っていただきたいと願います。

それでは、町長がいろいろと述べられた公約の中で、たくさん確認したいことはあるのですが、時間的に制約のある一般質問なので、今回は1つ目、コロナ禍で落ち込んだ地域の経済対策について、2つ目、新型コロナウイルス感染症対策について、3つ目、人口減少対策、若者定住対策について、4つ目、老人ホーム赤羽寮の改築についてを1項目ごとに答弁を求めていきます。

まず、改めまして、公約に対する町長の考え方の答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、平野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、公約に対することですが、議員おっしゃっていただいたように公約を守るということは一番大事なことです。内容は置いておいてもですね。だから、そういうことでは議員おっしゃっていただくように、この選挙ごとに初心に立ち返りまして、そういう思いで公約をしっかりと確実に実行していくのが私の役割だと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

今、壇上で言われたようにその気持ちを持って、ぜひこの4年間、町政運営にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次に1つ目のコロナ禍で落ち込んだ地域の経済対策についての質問に入ります。

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」号で日本で初めて新型コロナウイルスの感染が発見された昨年2月4日から、あと1か月少して2年近くがたとうとしています。その間、日本全国で新型コロナウイルスのため経営困難となり、倒産された企業が多々あります。当時においても新型コロナウイルスが追い打ちとなり、店を閉められたところもあります。仮に店を閉めずとも真綿で首を絞められるような経営危機に陥っている店がたくさんあり、それでも借入金があるため、店を閉めたくても閉められない店が多くあるのが当町の中小企業経営者の今の状況であります。

コロナ禍で町民には一時金や商品券等があり、中小企業者には休業補償制度等がありましたが、これらはいくまでも国の施策による補助金でありました。コロナ禍で疲弊している紀北町の経済の活性化のために、町独自の新たな取組をするべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように新たな取組もしていかなければいけないと考えております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

今の答弁でしていかなければならないということで今述べられたのですけれども、できましたら、こういうようなことを考えているということが今ありましたら、頭の中浮かんでいましたら述べていただきたいと思います。これは必ず実現する実現しないは別に、検討するということがありましたら述べていただきたいと思います。再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、ちょっと心苦しい物の言い方しますが、今各課にそれぞれの担当の部分でどういうお手伝いをすれば、ご支援をすれば力になるかということのを投げかけております。そういう中で今までも、がんばろう商品券とかいろいろな形を出しておりますので、どこにスポットを置くか、焦点を置くかという課題になろうかと思っております。そういった意味で、ただ国のように今までの第1次、第2次、それから第3次ですね、第2次か、去年、この令和3年のような大きな予算が国から今のところ下りてきておりません。この間2,270万円かな、ぐらいの感じですので、我々が例えば出せるかで町の単費のことも考えなければいけないので、今申し訳ございませんが、答えにくい状況でございます。申し訳ございません。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

今、町長が言われたように国の施策では今後もあるかとは思いますが、状況に応じて。できたら、みんなが疲弊していることは疲弊しています。ただ、今回は特に僕が質問させてもらっているのは商工業者、いろいろ先ほど前者議員の答弁で、こういう施策をしていますよということをいろいろと挙げていただいた中にも利子補給制度とかもありましたし、いろいろあるんですけれども、ただ今後、新しい施策については新しいことを今までよりも何か自主財源に関しても潤沢ではないということで、某新聞でも載っていましたが、それも分かりますけれども、費用かけずにでも何かできる方法とか何等かを施策をやはり考えていただきたいと思います。その点については今後、検討していただけるという答弁をお伺いしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に参ります。新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

南アフリカで重症化リスクが低いものの感染リスクは3倍と言われているオミクロン株が確認され、日本国内で最初に外国人2名を含む4人がオミクロン株に感染し、12月10日には8人、翌日に1人、昨日は4人という発表で計17人が現在確認されています。今後ますます日本国内でオミクロン株の感染者が増えてくると危惧されております。

オミクロン株はワクチン接種をしても感染するが、ワクチン接種をしていると重症化になりにくいものであると言われております。そのため、政府は2回目の接種後8か月のめどを6か月に前倒しして、早めに3回目接種を行うと報道されました。当町はどの程度の接種経過期間を想定しているのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長、そこでいいです。

尾上壽一町長

はい、すみません。

今、議員おっしゃったとおり、オミクロン株が出てきます。感染力が強いというようなお話も聞いておりますので、我々といたしましては、しっかりと感染防止対策は今少ないので油断することなく続けなければいけないと思っております。ワクチンの接種間隔については、8か月を予定しております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

今8か月を予定しているということだったんですけれども、政府は2日ぐらい前に6か月前倒しするというので報道されていましてんですけれども、当町は8か月と今町長は言われたんですけれども、6か月になる可能性が大いにあるかなと思いますので、再度6か月、そのワクチンが入ってくる加減もありますので、後で聞くんですけれども、当町に以前の残りのワクチンはどれぐらいあるのか、残っているならばどういうふうにするのか。当町にワクチンがどれぐらい残っているかも含めて、8か月というめどを何らかの政府の動向で6か月にする方向性はあるのか、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃる意味もよく分かります。そこで、事務連絡11月26日、国から事務連絡が

ございました。その中で、今テレビでやっているのは、あまり細かいところまで言わないんですが、6か月の前倒しオーケーだよというお話がテレビでやっています。それで感染拡大の防止を図る観点から特に必要と認められる場合にはということで、事務連絡が来ております。その特に必要と認められる場合の条件につきましては、医療機関等においてクラスターが発生した場合に当該医療機関等の入院患者、入所施設利用者、通所施設利用者及び当該医療機関で業務に従事する者であって、感染拡大防止を図る観点から必要な範囲の者に接種する場合、同一の保健所管内の複数の医療機関等でクラスターが発生した場合に、当該医療機関等の所在する保健所管内の医療機関等の入院患者、入所施設利用者、通所施設利用者及び当該医療機関等で業務に従事する者であって、感染拡大防止を図る観点から必要な範囲の者に接種する場合というような形で、一応業務連絡が来ております。そういう中で、紀北町では現在、国が示したような感染状況には、ちょっとになっていないのではないかとということです。

それと、あと残ワクチンの話なんですけれども、分かるかな。今までの。

それじゃ、福祉課長のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

宮地浩福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません、残ワクチンのほうは今ちょっとはっきりした数字は今現在持っておりませんのですけれども、今後入って来るワクチンの量ですと今ちょっと手元にあるんですけれども、もしそれでよければ答えさせますけれども、残ワクチンになりますと、ちょっと今のところ資料持ち合わせてございません。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

最初の8か月に関して、政府は6か月と言うけれども、条件があるということなんで、当町では8か月をめどに進めていくということで理解させていただきます。

あと、その当町の残ワクチンがあるのかどうか。数が幾つかということは別にして、残っているのかどうかだけでも答えられるものなんですかね。ちょっとそこのところ再度答弁求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、集団接種は完了しておりますが、いまだにまだ個別接種の部分がございまして、そういう方にはお使いしていただいているんですけども、残幾つということは申し訳ないです。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

分かりました。まだやっているの少ない、どれだけ残ったかという確定はできないということでした。理解しました。

それでは、12月6日から尾鷲病院で医療従事者を対象とした新型コロナワクチンの3回目の接種が始まったとの報道がありました。この12月補正予算で町民が対象の3回目のワクチン接種費用が計上されていますが、この予算が承認されたら、いつ頃から接種が始まるのか、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

医療機関は個別の部分に当たります。集団接種はまだ後なんですけれども、そういう部分では紀北町においても始まっている部分がございまして。まずは医療関係者の方からということでした。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

私の今の質問は町民を対象とした、医療従事者は医療従事者で国のほうですもので、そうじゃなくて、予算がまだあるということで計上されていますので、この予算が認められたら町民の対象、順番もあると思うんですけども、また後で聞くんですけども、町民の方のワクチン接種はいつから始まる予定なのかを答弁求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。答弁不足というか勘違いをしました。

基本的には高齢者の入所者からまずは始まります。今までと一緒になんです。それで、町民の集団接種については1月になるのではないかと、我々は考えているのは1月2月ぐらいかなと思っております。

(「もう少し後」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

もう少し後からも分からない。2月ぐらいになろうかと思えます。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

2月か3月頃ということで、これに関しても委員会で同じような答え頂いています。町長と一緒にということで確認させていただきました。

その高齢者から始まるのが2月、3月と、これはその前に介護施設関係が、前はその順番でしたので、順番は今までの接種順番と同じに進んでいくのかということに関しては、介護施設から65歳以上の高齢者、一般18歳から。そういう順番で同じような感じで進んでいくのか、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのような流れになると予定しております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

そういうことで理解しました。

あと町長は1回目、5月7日に接種されましたよね。その後、2回目は3週間後の5月28日だったと想定されます。3回目の接種が8か月となると1月末に8か月が過ぎるという過程なんですけれども、先ほど2月、3月から始まりますよと。それが介護施設からまず始まると思うんですけれども、町長の場合3回目の接種する際には、また2月頃の介護施設の余り分で接種されるということなんでしょうか。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

2回目も3週間ということでした。ですから、8か月の経過があつて接種券が送られてきたら、それに従つて接種していただくと考えておりますので、その介護施設の余りとか、2回目もそうだったんです。順番が来た3週間ということでした。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

今の答弁では8か月過ぎてしまうということなので、8か月というめどにするとちょっと遅れていきますもので、そこら辺はちょっと自分で考えて、できるだけやっていたら結構かと思つておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、あと次の質問なんですけれども、3回目の接種希望者ですよね、2月から3月予定の。以前に2回接種した人のみなのか、以前は接種しなかつたけれども、今回接種希望者が出た場合どうするのか。1回目を接種したけれども、2回目は接種しなかつた人が接種希望があつた場合には、この方たちの今回の接種はどのようになるのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あくまでもワクチン接種希望ということになっておりますので、今議員おっしゃつたように2回目も要らないよという方も現実にいらつしやいました。そういうことから考えると、この3回目も打たないという方もいらつしやるかも分かりませんので、それと後から打とうという方は、先ほど申し上げたように今個別接種で対応しておりますので、後で1回目、2回目始めた方もいらつしやいます。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

いや、僕の言うのは、今希望者が打つてない方も今受け付けていますよというのは分かるんですけれども、後で3回目接種が始まつた時点で、やっぱり打ちたかつたと、もし出たら、そういう方には3回目接種のときに2回目なり1回目でも受け付けるということに理解した

らいいのか、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私の認識は別の考え方でやるべきだと思うのですけれども。大丈夫。

入江康仁議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

平野議員の質問にお答えします。

今、平野議員3回目のときと1回目、2回目のときとどうなのかという話なんですけれども、あくまでも3回目は3回目で募集をしまして、今打っていない方で打ちたいという方がいましたら、1回目とか2回ということで先ほども町長言われたように個別接種で対応していますので、3回目と今から初めて打ちたいという方とは別の接種方法でということで考えております。

以上です。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

要するに、3回目接種は3回目接種の方を対象ですけれども、その時期にやっぱり打ちたいよって、また出てきた場合は別の枠で打っていただけるということで理解したらいいんですね。その点について、ちょっとまとめて答弁を求めます。

入江康仁議長

答弁求めている。

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりで希望者が打てるように今個別接種でやっておりますので、ちょっと切り離して考えていただいたほうがよろしいかと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

それでは、町長の今後の新型コロナウイルス感染症の対策としては、しばらくは今までどおりマスクの着用、外出や移動の密の回避、細やかな換気に加えて大勢での集まりや飲食は控えるという姿勢で行っていくということで理解したらいいのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

新しい生活様式をしっかりと守っていただいて、我々紀北町の方はほとんどマスクしていただいております。そういう形で啓発をやって感染症の防止対策はしっかりやっっていかなければいけないと考えております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

分かりました。3回目の接種希望者に3回目の接種が始まると思います。今度のこの予算からもできると思うのですけれども、できるだけ前と経験もありますので速やかな接種環境ができるように心がけてお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、人口減少対策・若者定住対策についての質問に入ります。

定住人口減少の歯止め効果が期待できる若者の働く場所づくりのための企業誘致に関しての期待度、またどの程度可能性があるのか考えているのか、また現在、企業立地に向けてどのような取組をしているのか。これは先ほど同僚議員が聞いた質問でも入りましたので、再度これについての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

働く場所が大事だということは十分承知しております。そういう中で企業誘致の話がいつも出てくるのですが、我々は第1次産業従事者を何とか増やしていきたいと思っております。その反面、企業の誘致につきましても、企業が求めている条件が紀北町に果たしてどこまで合うのか、どの程度の規模の企業なのかという課題がやっぱり大きな問題だと思います。

紀北町、ご存じのように400人、500人規模で働いている企業もございます。そういう中でここから先はあまりこういう場で言うのがどうかと思うんですけれども、大きな企業が来たときに働く就労人口の問題が出てきます。例えば今4、500人のところから100人引つぱられ

るような企業が来たときに、その今400人、500人雇用していただいて頑張っているところがどうなっていくのかというような問題もございますので、それとあと土地の問題ですね。土地の問題も、なかなか難しい問題もございますので、今我々は、ごめんなさい、ちょっと話しずれますけれども、企業誘致もそうなんですけれども、第1次産業で働いていただく方が多くこちらのほうへ来ていただけないかなという思いは持っております。

入江康仁議長

平野議員。時間3分間。

15番 平野隆久議員

今の答弁では大きな企業ね、これ就労の規模もあるので、よしあしもあるよという答弁をされたと思うんです。基本的には企業誘致ということはないよということじゃなくて、ある程度働きかけてはおると思うんですけれども、来る向こう側の企業の考え方とこちらの誘致できる考え方が一致するかどうかの話ですので、向こう、今回でもそうなんです。若者の定住、人口減少も含めて、そういうある程度の規模の企業が来ると、そういう働く場所が出るんじゃないかという希望もあって、大きな企業じゃなくても、企業誘致に向けての対策もこれから、できるできないは別として、やっていかなければいけないことだと思いますので、これはやっぱりある程度、形をどういうふうに持っていくかは別にして、ずっと続けていっていかなければならない施策だと考えています。それに対する答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。そういった意味からすると、スーパーシティの特区的なものになれば、いろいろな形がまた見えてくるのではないかという思いもありますし、先ほどの議員の前者議員にも言われたテレワークの問題、そういったものも取り組むことによって、町外、県外の方たちの就労の場も、そういったDXを活用してできないかなという模索はしていきたいと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

今言われたように企業の誘致、働く場所をとにかくつくってほしいという気持ちなので、今回この話を最初、今回の町長選挙で相手候補は公約で「起業日本一を目指すまちづくりで、

やる気のある起業家を応援したい」と述べておりました。基本的に私はこの考え方に賛同しております。

これに対して、町長は「紀北町の活性化や人口に歯止めをかける施策についてどう考えるのか」の報道関係者からの問いに、「それぞれにいろいろな考えがあり、まず1次産業を支えることが必要。各産業団体との話し合い、公平公正に手助けできる部分を支援したい。町財政も潤沢にあるわけではなく、町民の命と健康、暮らしを守る施策を着実に進めるのが私のやり方」と報道がされておりました。この報道内容につきましては、先ほどもいろいろ全部が全部言ったとおりに載っているかというのは別にして、一応報道関係ではこう載っていましたので、それを参考にさせていただいています。

こういう内容では、以前からこの施策を行ってきているとは思いますが。ただ、一向に活性化や人口の歯止めがかけられているという成果が見えてこないのが現状であります。このような報道関係者に対する答えでは、「今までやってきたことを踏襲するだけで活性化や人口に歯止めをかける新たな施策はやらないよ」と言っているようにしか私には思えないのです。ただ、これに関しては、先ほどの同僚議員のあれにも新たな施策をやっていきたいということでしたので、ちょっと再度その点について答弁がありましたらお願いしたいと思えます。

また、某報道機関の町長当選の号外の裏の、これも先ほども出ていましたので、「私たちの声の反映を」の紙面に「地元に戻りたい人や若者の働ける場所をつくってほしい」との町民の切実な声が掲載されています。

これは尾上町長に向って言っていることじゃなくてということなんですけれども、やっぱり首長に期待する声はこういうことがあるよということだと思います。このような声を受け止めて、町長になられた尾上町長は、これらの声に応えたいという気持ちは必ず持っているはずであると思えます。

町長は、町の活性化や若者に働く場所をぜひこの4期目で実現せねばという思いがあるにもかかわらず、先ほどの報道新聞のように掲載されたということであれば、この4期目で人口減少につながる若者の働く場所づくりの施策をもし、先ほども同僚議員でありましたんですけれども、新たな施策検討する、大体こういうことがあるよということがあれば、今答弁を求めたいと思えます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に難しい課題だと自分自身は認識しております。そういう中で、やっぱり経済の部分なんですけれども、紀北町で回るお金、経済の部分がございます。しかし、そこでいろいろな企業が出て、競合するような企業では私駄目だと思うんです。なかなか先ほど言ったようにほかのことでです。それが外貨を稼ぐと言うとおかしいんですけれども、流通の観点で紀北町からお金を稼ぐ、紀北町外から、そういった観点の企業が必要だと私は思っております。そういった関係からするとDXを活用しての企業なんかも1つですし、いろいろな空き家なんかも活用できる部分もあろうかと思っておりますので、そういうこともやっていかなければいけないなと思っております。

また、1次産業はこっちへ従事していただく方が来れば、お金の外貨というのは結構外なんですよね。稼げるシステムがありますので、そういうシステムを経済の循環も十分踏まえた上で、議員おっしゃるように本当に取り組まなければいけない。ただ、新鮮味がないのは議員もおっしゃるとおりで、今まで12年やってきたことを踏襲しながらやっていますので、ころっと違うことというのは今私の中では生まれません。そういう中で生まれるのは、やっぱりDXを使ったスーパーシティ構想なども活用できれば、またそこで何かが生まれるのではないかと思っております。新たな視点も必要ではないかと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

今なくても、ぜひ新たな施策、やっぱり活性化のためにやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

それで、今くしくもDXと言われたんですけれども、僕もそうなんですけれども、やはりスーパーシティの絡みもあって、DX推進のためにIoT化ということが当町もこの前もちょっと説明受けたんですけれども、推進していかなければならないことだと思うんですけれども、これちょっと提案も含むものであれなんです、例えばDXの推進のために企業誘致とか、いろいろなことも考えるとしたら、例えばですよ、この全町Wi-Fi化ができないのか。例えばWi-Fi化すると企業も来やすい。それで、パソコンでのやりとり何て言ったっけ、ごめんなさい。ができるような、そういう環境整備で例えば全町Wi-Fi化するのに費用がどれぐらいかかるかどうかというのは僕もちょっと見当つきませんけれども、前にもテレビで、よくその地区を企業名出して何だけれども、NTTとあれして何かすると

かという話もしていただきましたので、その特区の中で、そういうことが補助金なり使えて、可能であるならば本当に全町Wi-Fi化できるのであれば、いろいろな企業なり、いろいろなことができる可能性膨らむと思いますので、これはすぐ返答できなくても、今後考えていただきたいなという思いがありますので、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ワーケーションとか、そういったことだと思うんですけども、そういうことで例えば拠点をつくり、そのWi-Fi化をしてやっていくということもあろうかと思えますし、今ある民間のホテルがやっているようにキャンプ場のエリアをWi-Fi使えるようにするとかというようなこともありますので、そういった部分は勉強していかなければいけないと思えます。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

ぜひ全町がWi-Fi化できるようになればいいかなと思いますので、ぜひ検討というか模索していただきたいと思えます。

それでは、次の老人ホーム赤羽寮の改築についてに入ります。

特別養護老人ホームと養護老人ホームを併設しているので、養護老人ホームに低料金で入れるメリットがあると私は今まで認識していました。町長は9月定例会の同僚議員の一般質問で、養護老人ホームを改築したいと答弁されていました。養護老人ホームのみ改築した場合、低料金は維持できるのか、町長も低料金を維持すべきと述べていますし、改築した場合でも低料金で入居が可能だと考え、公約で養護老人ホームの改築を検討すると言っていると思えます。

また、11月3日の新聞報道では、これから用地を含めて検討していくとありましたが、養護老人ホームだけ別の場所に改築するとなれば、養護と特養が別々の場所での運営となり、維持管理で人件費を含む経費がかさみ、必然的に入居費用が高くなるのではないかと危惧されます。本当に低料金を維持できるのか心配であります。

私としても、補助金を活用して一般財源をあまり持ち出さず、老人ホームが新しくなることには大賛成ですが、維持管理がかさみ、入居費用に跳ね返ることには反対であります。

また、以前から低料金を維持するために改築をしないという方針で、12年間1億3,000万円かけて改修してきたことを考えると、このように改築できる方法があったのであれば、もっと早く改築に踏み切るべきだったのではないかという考え方にもなります。これらを踏まえ、今回改築論に踏み切った要因を正確に述べていただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃることは、もっともなことだと思います。私も議員のおっしゃるように公共としての価値は低料金で入っていただくことが必須な条件ではないかと、そのような考えの中で、今まで改築による長寿命化で安全安心で快適に暮らせる赤羽寮を目指してまいりました。それは養護も特養も一体化した考えの中で議論してきました。そして、度重なる質問等でいろいろお話があったので、私としてはその質問に対する部分の検討をずっとしてきました。その中で、養護と特養の違い、ここところが明確になってまいりまして、特養は将来どうなるかちょっと置いておきます。ばらばらにすれば経費かかるのも当然だと思います。それで、養護のところに視点を当てました。それで養護のところを十分勉強させていただいたところ、やっぱり措置事業的な考えがございます。そういう中では、やっぱり養護というのは町としてしっかりと支えなければいけないという考えに至って9月の答弁になりました。

その中で、ちょっと養護のお話、高くなるのじゃないかとおっしゃったので、その養護について利用負担の話をさせていただきます。

まず、養護老人ホームというものは、措置制度に基づく養護老人ホームです。生活保護的な部分もございます。行政権限による支援の提供になりますので、費用負担はその方の収入の範囲で行政が決めることとされておりまして、費用が全くないゼロ円の方から、収入の多い方では月額8万円を超える方もいらっしゃいます。そして、このことにつきましては、措置事業でありますので、改築して、たとえ部屋が個室になってきれいになっても、特にそのことによる料金変更はございません。そういうことからすると、措置事業としての価値があって、また1人で住みにくい方たちが行く場所なので、これは町として行政として支えるべき施設ではないかという考えに至って、養護については改築を視野に検討するという表現とさせていただきます。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

要するに例えば養護老人ホーム改築して建てました。いろいろな費用が高くなったり、かかってきましたけれども、これは措置制度の中でやると。この前もちょっと町長言われたと思うんですけれども、町長の裁量というか、あれである程度できるというふうな発言をされたと思うんですけれども、これを措置制度の中で入居費用が本当なら高くなったとしても、その措置制度の中で入居者費用を町が抑えさせてみたら、その分は出すような格好になると思うんですけれども、入居者には低料金で入る施設を造るということでは言われたということではよろしいのですか。再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

養護老人ホームについてはそのようになっておりまして、もう特に改築したからと言って大きく変わらない部分はございます。1割弱の中で変更の部分もあるかと思いますが、それは行政のほうで、その方の収入に応じて決めることではございますので、収入の範囲内で入れるというような形になります。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

そうすると、ある程度費用がかかったとしても、措置制度の中での裁量権で安く抑えて入ってもらいたいということでは理解してよろしい。それで、改築するとなると、ほかに建てる、例えば用地含めてと言われていましたので、ほかに建てるとするならば、その費用なんかも一般財源持ち出すとなかなか大変なことになりますので、補助制度を活用したものになるかとは思いますが、有利な補助制度があるかということも検討をさせていただいて、例えば今、既存的にある施設を活用するのか、新たな更地に新しいものを建てるのかを含めて、補助制度も含めて検討させていただいて、建てることには反対ではないんですけれども、できるだけ一般財源、先ほど財政もそんなに余裕はありませんという話もありましたので、できるだけ一般財源の持ち出しがないような有利な補助金を探していただくと。それもあまり長くなっても大変ですので、早急にするのであれば早めにした方が、今まで結局改修費用に1億3,000万円かけて、もしこれができるんだったら、もっと早くしておいてくれたらよかったですのになというふうな考え方にもなりますので、そこら辺も含めて補助制度

なりのいろいろなことを考えていただきたいと思いますので、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

補助金等については大変重要な問題でございます。まずは財源なければ、やはり動きは取れません。そういう中で養護老人ホームは、先ほど申し上げたような行政がやっぱり一定の担うという観点がございますので、老人保健福祉施設整備費補助金というのがございます。

1床につき約340万円ぐらいの補助金がございます、1つのベッドにつき。そういう形があるので、そういうものを活用して造っていききたいなと思うんですが、あくまでも建て替えを視野に検討させていただきますという表現させていただいております。だから、こういうものも含めて検討させていただくということで、議員おっしゃったように場所のこと、経費のこと分けていいのか、相当高くなるんじゃないか、そういうのあるんですけども、そういうものも含めて令和4年度に検討に入っていくという認識をお持ちいただければ結構かなと思います。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

今の誘致のあれも検討しているという中で、建て替えもということは同じ場所に建て替えるということで理解したらいい。建て替えというのは違う場所も含めているということで理解したらいいんですね。

基本的に僕も補助金活用して、今340万円1床につきということもありましたので、有利な補助金を活用して建てていただくと。ここでちょっとやっぱり再度確約してほしいのは、改築受けて今後検討していきますけれども、今後とも入居者が低料金で入居できることを最優先として検討していただくということ、再度ここで確約してほしいと思います。再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

養護については先ほど申し上げたような措置の、言ったら生活のできる範囲の中での料金

設定となりますが、それはございませんと思います、これから検討していきますので。ただそういった意味では、私も特別養護のほうもそうなんですけれども、これはやっぱり今、町民の方が求めているのは何かと。私ら国民年金なんやと。収入が少ないんやと。だからこの赤羽寮を残してくれという、その議論でずっと来たんです。私もその考えなんです。

だから、新たに建てて個室型にして月に2万円、4万円、言えばユニット型だったら2万円、4万円、6万円のそういう違いが出てきます。施設の程度によって、この養護とは違いますので。だから、私は今までも答えたように一定の料金、収入の少ない、国民年金の方多いです、紀北町の方。そういう中で入れるのは、多少形は古くなくても、安全・安心で快適で暮らして国民年金でも入れる余地があるよと。それは私は残すべきだと思いますので、だから検討の中で養護は建てるとなったとしても、特養はどうするのかという問題は課題は残ります。

ただ、私は公共としてやる価値が、やっぱりそこで低料金の人たちが老後も暮らせる状況が必要ではないかと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

今の答弁を聞いて安心しました。ぜひお願いしたいと思います。

あともう一つ、違うところということを前提としているということだったんですけれども、結局同じ場所だとロス、例えば現在入居されている方のロスというか、その状況が変わりますので、その方たち、利用されている方たちがちゃんとそれで変われるような状況をつくらなければならないと思いますので、その点についてはよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後にまとめに入らせていただきます。

来年10月下旬頃には町議会選挙が行われます。私は、少なくとも議員であるこの任期中は今後とも町長の施策に注視し、よいと思う施策には応援もしますが、理解しがたい施策にはどんどん意見を述べていきたいと考えています。そういう議論があつて、結果的に町民にとって、よりよい施策が遂行されることが大切だと考えています。

町長も私も願うことは、紀北町民にとって住みやすいまちづくりをすることであり、方向性は一緒であると思っております。町長が述べられている「全ては住民目線、全ては住民とともに。紀北町民の命と健康、暮らしを守り、おごらず、こびず、私欲を持たず、怒、思いやりの気持ちを大切に」、このような考え方は私も含め、ここに見える各議員も一緒に

あると思います。そういう思いで私はこの一般質問をしております。

今回の一般質問の答弁で約束してもらったことについては、ぜひ速やかに実行していただきたいと思います。これらについては今後とも議員として注視していきたいと考えています。

この4期目は初心を忘れず、町民のために新たな試みもして、紀北町民に「今回、尾上町長になってもらってよかったな」と思ってもらえるように頑張っていたきたいと切に願います。最後に答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さんにご信任いただいたということは、それだけの責任を背負わさせていただきました。議員おっしゃるように公約等についても誠実に行っていただかなければいけないと思います。

それで今回、選挙等で特に一言だけ言わせてください。「命と健康、そして暮らしを守る」という言葉をたびたび使わせていただきました。これは今までの施策全てが命と健康、それから暮らしを守ることなんです。でも、なぜ今回の選挙でそれをまた再度しつこく言わせていただきました。それは、やはりこの新型コロナウイルス感染症の問題です。いろいろな方が、当町であれば63人の方が新型コロナウイルス感染しました。お亡くなりになった方もいらっしゃいます。そういう中で私はそういう人たちを見てきました。だから、町として、そういう人たちをしっかりと守っていかなければいけないという思いはさらに強くなる。

そして、それをさらに強くしたのがやっぱりワクチン会場でのことです。私、ワクチンの接種会場にはずっと、仕事がない限りはずっと朝から夕方までおらせていただきました。そこで全町民の多くの方、顔を見せていただきました。姿を見せていただいた。そういう中で私も本当に感じました。高齢で車椅子の方、杖を借りたり障害をお持ちの方、元気な方、いろいろな方がいらっしゃいました。そのほとんどの方の、対象者ですけれども、12歳以上の。顔を見せていただいた。姿を見せていただいた。ああ、この人たちをしっかりと守って、支えなければいけないんだと、その本当に結構しんどい作業でもございました。あそこで声をかけながら立っていること自体も。

そこで、本当に思ったのが、命と健康、暮らしを守るのが我々の仕事だなということを再認識したので、今回の選挙でそのお言葉を多用させていただいて、自分にもむちを打つつもりで、そういう選挙のたびに話させていただきました。

以上が私の思いでございます。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

ぜひその気持ちを4年間持って、町政運営に頑張ってくださいと思います。よろしく
お願いします。

以上で私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで平野隆久議員の質問を終わります。

なお、柴田洋巳議員ほか3人の質問者については、明日15日の本会議の日程といたします。

入江康仁議長

本日はこれで散会いたします。

(午後 2時 45分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4年 3月 3日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 太田哲生

紀北町議会議員 瀧本 攻